

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第79期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 鴻池 忠彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
【電話番号】	06(6227)4600(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部本部長 大淵 和夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
【電話番号】	06(6227)4600(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部本部長 大淵 和夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	244,982	252,550	258,332	276,761	294,158
経常利益 (百万円)	9,591	10,714	10,721	11,536	11,373
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,439	6,411	7,310	7,042	6,289
包括利益 (百万円)	8,741	5,417	7,416	8,099	4,854
純資産額 (百万円)	84,742	88,596	95,348	101,162	101,563
総資産額 (百万円)	192,801	191,743	204,591	211,691	213,254
1株当たり純資産額 (円)	1,457.39	1,521.92	1,615.59	1,719.14	1,772.01
1株当たり当期純利益 (円)	95.60	112.68	128.46	123.70	111.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	112.57	128.15	123.28	111.19
自己資本比率 (%)	43.0	45.2	44.9	46.2	46.1
自己資本利益率 (%)	6.9	7.6	8.2	7.4	6.4
株価収益率 (倍)	13.3	11.7	10.7	14.9	16.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,457	11,279	16,508	14,351	5,808
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,835	12,536	6,281	9,989	8,697
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,840	5,292	1,420	6,483	3,833
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	26,480	19,954	31,398	29,114	22,279
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	11,462 (9,768)	12,057 (9,678)	12,614 (9,773)	13,908 (9,971)	15,228 (9,743)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2015年2月13日の当社取締役会の決議に基づき、2015年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第78期以前の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	178,140	181,993	187,374	196,982	208,004
経常利益 (百万円)	5,529	5,823	9,018	6,503	7,725
当期純利益 (百万円)	3,293	4,879	6,864	4,180	5,636
資本金 (百万円)	1,688	1,688	1,697	1,710	1,723
発行済株式総数 (株)	28,449,601	56,899,202	56,912,172	56,933,332	56,952,442
純資産額 (百万円)	65,287	68,627	74,020	77,295	78,666
総資産額 (百万円)	158,030	157,354	168,386	170,370	175,607
1株当たり純資産額 (円)	1,147.43	1,203.98	1,296.96	1,352.69	1,412.62
1株当たり配当額 (円)	45.00	33.00	35.00	36.00	36.00
(内1株当たり中間配当額)	(22.50)	(16.50)	(17.50)	(18.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	57.89	85.76	120.62	73.43	100.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	85.68	120.33	73.18	99.66
自己資本比率 (%)	41.3	43.5	43.8	45.2	44.6
自己資本利益率 (%)	5.2	7.3	9.6	5.5	7.2
株価収益率 (倍)	22.0	15.4	11.4	25.1	18.3
配当性向 (%)	38.9	38.5	29.0	49.0	36.0
従業員数 (人)	7,690	8,066	8,309	8,618	9,150
(外、平均臨時雇用者数)	(6,258)	(6,140)	(6,169)	(6,184)	(5,952)
株主総利回り (%)	162.8	172.4	184.5	247.3	250.4
(比較指標：日経225)	(129.5)	(113.0)	(127.5)	(144.7)	(143.0)
最高株価 (円)	2,668	1,628	1,645	2,096	2,039
	1,297				
最低株価 (円)	1,535	1,185	1,008	1,325	1,449
	1,226				

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2015年2月13日の当社取締役会の決議に基づき、2015年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第75期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 印は、株式分割(2015年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第78期以前の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の創業は、1880年5月に(株)鴻池組創業者の鴻池忠治郎が運輸業を開始したことに始まります。尚、法人としての当社設立は、1945年に(株)鴻池組より運輸事業の一切を継承して設立されたことによります。

1880年5月	故・鴻池忠治郎が大阪、伝法の地（現在の大阪市此花区）で労働供給業・運輸業を開始。
1900年5月	鉄鋼分野において工場構内荷役・運搬作業を開始。
1918年6月	(株)鴻池組設立（設立資本金100万円）。運輸部門は同社の運搬部となる。
1945年5月	(株)鴻池組より運輸事業の一切を継承して鴻池運輸(株)を設立（設立資本金350万円）。
1951年1月	食品分野において荷役・運搬作業を開始。
1951年7月	港湾運送業者として登録（港湾運送事業法制定）。
1962年6月	倉庫業を開始。
1963年2月	海上貨物運送事業を開始。
1963年5月	鳳栖包(株)[現・鳳テック(株)（現・連結子会社）]へ出資、設立。
1968年4月	本店事務所を大阪市此花区より大阪市東区（現・中央区）に移転。
1970年3月	鹿島選鉱(株)[現・(株)エコイノベーション（現・連結子会社）]へ出資、設立。 産業廃棄物処分事業を開始。
1972年5月	島屋興産(株)[現・コウノイケ・コーポレートサービス(株)（現・連結子会社）]を設立。
1975年12月	関西陸運(株)（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。
1978年5月	アサハプロジェクトに参加。
1979年9月	日本空輸(株)（現・連結子会社）へ出資、航空貨物運送事業を開始。
1981年5月	千代田検査工業(株)（現・連結子会社）を設立。
1984年4月	(株)ニチウン（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。
1984年10月	シンガポールに進出。
1985年1月	中国（北京）に進出。 アメリカ（ロサンゼルス）に進出。
1985年3月	定温物流事業を開始。
1985年4月	ロサンゼルスに現地法人KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(USA), INC.（現・連結子会社）を設立。
1985年12月	佐野運輸(株)（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。
1986年6月	コウノイケ・パーソナルサービス(株)[現・コウノイケ・スカイサポート(株)（現・連結子会社）]を設立。
1989年5月	香港に現地法人KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(H.K.)LTD.（現・連結子会社）を設立。
1991年3月	コウノイケ・エアポート・エンジニアリング(株)[現・コウノイケ・エアポートサービス(株)（現・連結子会社）]を設立、空港関連事業を開始。
1993年7月	ベトナム（ホーチミン）に進出。
1994年4月	ロサンゼルスに現地法人KONOIKE-PACIFIC(CALIFORNIA), INC.（現・連結子会社）を設立。
1994年7月	(株)メディカル・システム・サービス北関東[現・鴻池メディカル(株)（現・連結子会社）]を設立、医療関連事業を開始。
1995年4月	中国に合弁会社青島遠洋鴻池冷蔵有限公司[現・青島遠洋鴻池物流有限公司（連結子会社）]を設立。
1996年12月	ベトナムに合弁会社THE JAPAN VIETNAM TRANSPORTATION CO., LTD. [現・KONOIKE VINATRANS LOGISTICS CO., LTD.（現・連結子会社）]を設立。
2000年1月	フィリピン（マニラ）に進出。
2000年6月	和歌山支店の陸運部門を分社化し、コウノイケ・エクスプレス和歌山(株)[現・コウノイケ・エクスプレス(株)（現・連結子会社）]を設立。
2001年3月	此花運輸(株)（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。 パナマにVENUS MARINE CO.LTD., S.A.（現・連結子会社）を設立。
2001年9月	コウノイケ・ SHIPPING(株)（現・連結子会社）を設立。
2001年11月	インドネシア（ジャカルタ）に進出。
2003年1月	中国に鴻池物流（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2007年7月	KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC.（現・連結子会社）の子会社として、KONOIKE GENERAL, INC.（現・連結子会社）を設立。
2007年9月	本店事務所を大阪市中央区北久宝寺町より同備後町に移転。
2008年4月	インド（ニューデリー）に進出。

2008年9月 前川運輸(株)(現・連結子会社)へ出資、経営権を取得。
2009年3月 タイ(バンコク)に進出。
2009年5月 タイにKONOIKE ASIA(THAILAND)CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
2009年7月 バングラデシュ(ダッカ)に進出。
2010年9月 (株)JALスカイ関西[現・(株)Kスカイ(現・連結子会社)]へ出資、経営権を取得。
(株)JALグランドサービス関西[現・(株)Kグランドサービス(現・連結子会社)]へ出資、経営権を取得。
2011年3月 タイにKONOIKE COOL LOGISTICS (THAILAND) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
2011年5月 KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC.の子会社として、KONOIKE-E STREET, INC.(現・連結子会社)を設立。
2012年7月 ミャンマー(ヤンゴン)に進出。
2012年8月 中国に鴻池亜細亜物流(江蘇)有限公司(現・連結子会社)を設立。
2013年1月 カンボジア(プノンペン)に進出。
2013年3月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2014年4月 メキシコ(グアダハラ)に進出。
2014年5月 九州産交運輸(株)(現・連結子会社)へ出資、経営権を取得。
2014年6月 ANPHA-AG JOINT STOCK COMPANY(現・連結子会社)へ出資、経営権を取得。
2015年9月 本店事務所を大阪市中央区備後町より同伏見町に移転。
2016年2月 日鉄住金リサイクル(株)[現・ASRリサイクリング鹿島(株)(現・連結子会社)]へ出資、経営権を取得。
2016年3月 ミャンマーにKONOIKE MYANMAR CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
2016年10月 インドにJOSHI KONOIKE TRANSPORT & INFRASTRUCTURE PVT.LTD.(現・連結子会社)を設立。
2017年1月 タイにKONOIKE J.TRANSPORT (THAILAND) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立。
2017年5月 (株)NKSホールディング(現・連結子会社)へ出資、経営権を取得。
2018年5月 エヌビーエス(株)(現・連結子会社)へ出資、経営権を取得。
2018年7月 コウノイケITソリューションズ(株)(現・連結子会社)を設立。
2018年10月 BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.(現・連結子会社)へ出資、経営権を獲得。
2019年1月 中電産業(株)(現・連結子会社)へ出資、経営権を獲得。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、関係会社68社（うち連結子会社48社）で構成されております。

当社及びその関係会社が営んでいる事業内容と、当該事業における各社の位置づけは次のとおりであります。なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

当社の祖業は運輸業であります。顧客からの運搬請負から発展して事業を拡大した結果、現状においては顧客工場構内での工程請負、プラント設備機器の据付等の多岐にわたる業務を請け負うに至っております。なお、下記の事業区分のうち、当社は報告セグメントに含まれる事業に係る業務を行っております。

(1) 複合ソリューション事業

鉄鋼、非鉄・金属、ガス及び化学などの素材産業分野から、食品及び日用品などの消費産業分野、航空産業分野並びに医療産業分野に至るまでの様々な業種・業態を対象として、顧客企業の事業活動における各種工程の業務請負を行っております。

当該事業においては、顧客企業が抱える事業活動上の課題に対して、単純な運搬業務に留まらず、生産工程から流通工程及びこれらに付帯する各種業務、専門的スキルを要する特殊業務まで、当社グループの人材及び設備等の経営資源並びに業務ノウハウを活用した複合的なサービス(ソリューション)を提供することにより、顧客企業における生産効率・品質の向上及びコストダウンの実現に向けたサポートを行っております。

本事業に従事する当社の主な関係会社、本事業の主な顧客業種並びに具体的業務事例は以下のとおりであります。

複合ソリューション事業に属する主な関係会社の名称	
鴻池メディカル(株)、九州産交運輸(株)、(株)Kグランドサービス、(株)NKSホールディング、日本空港サービス(株)、空港ターミナルサービス(株)、(株)エヌエービー、(株)ジェイフレンドリー、(株)Kスカイ、コウノイケ・エアポートサービス(株)、(株)エコイノベーション、コウノイケ・エクスプレス(株)、鳳テック(株)、ASRリサイクリング鹿島(株)、コウノイケ・スカイサポート(株)、エヌビーエス(株)、コウノイケ・コーポレートサービス(株)、千代田検査工業(株)、中電産業(株)、KONOIKE PHILIPPINES CORPORATION、KONOIKE J. TRANSPORT (THAILAND) CO., LTD.	

主な顧客業種	
素材産業分野	鉄鋼、非鉄・金属、ガス、化学メーカー等
消費産業分野	食品・飲料、日用品メーカー等
航空産業分野	航空会社等
医療産業分野	医療機関、医療機器メーカー等

具体的業務事例	
生産工程領域	<ul style="list-style-type: none"> ・資材・原料の受入 ・製造請負 ・工場構内運搬 ・製品検査
流通工程領域	<ul style="list-style-type: none"> ・工場、配送センターにおける製品入出庫、配送等 ・顧客及び当社物流センターにおける製商品の流通加工
その他専門工程等	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器の滅菌消毒、病院内での医療機器洗浄並びに輸送 ・産業廃棄物の収集運搬 ・製鉄所における再資源化原料のリサイクル ・工場プラント設備の設計・施工・設備保全

(2) 国内物流事業

国内に保有する冷凍・冷蔵倉庫を拠点とした定温物流業務（注）、及びドライ倉庫を拠点とした一般物流業務を実施しております。顧客の商品の保管から流通加工、配送まで、スムーズな物流サービスを一括してご提供しております。

本事業に従事する当社の主な関係会社、本事業の主な顧客業種並びに具体的業務事例は以下のとおりであります。

国内物流事業に属する主な関係会社の名称	
日本空輸(株)、関西陸運(株)、此花運輸(株)、前川運輸(株)	

主な顧客業種	
定温物流業務	食品製造業（飲料・食品・食品原料の製造メーカー） 流通・小売業（スーパー、コンビニエンスストア、食料品卸会社）等
一般物流業務	機械・機器製造業、衣料品取扱業、小売業（量販店）等

具体的業務事例	
定温物流業務	・冷凍・冷蔵倉庫の運営 ・冷凍食品・冷蔵食品等の定温管理下でのトラック輸送
一般物流業務	・物流倉庫運営 ・トラック輸送

（注）定温物流業務とは、冷凍食品や生鮮食品等の温度管理を必要とする商品の輸送業務を指します。

(3) 国際物流事業

国内外において海上貨物、航空貨物取扱業務及び輸出入貨物の倉庫業務等を実施しております。生鮮食品から最先端の精密部品までカバーする各種輸送を中心として、顧客の海外事業展開に必要なサポートをご提供しております。本事業に従事する当社の主な関係会社、本事業の主な顧客業種並びに具体的業務事例は以下のとおりであります。

国際物流事業に属する主な関係会社の名称	
佐野運輸(株)、コウノイケ・ SHIPPING(株)、(株)ニチウン、KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC.、KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING (USA), INC.、KONOIKE-GENERAL, INC.、KONOIKE-E STREET, INC.、KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING (H.K.) LTD.、鴻池物流（上海）有限公司、鴻池亜細亜物流（江蘇）有限公司、BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.、創業国際貨運代理（中国）有限公司、BEL SUPPLY CHAIN SOLUTIONS LTD.、KONOIKE VINATRANS LOGISTICS CO., LTD.、ANPHA-AG JOINT STOCK COMPANY、BEL INTERNATIONAL LOGISTICS VIETNAM COMPANY LTD.、KONOIKE ASIA (THAILAND) CO., LTD.、KONOIKE COOL LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.、KONOIKE-SOTUS VENTURE CO.,LTD.、KONOIKE MYANMAR CO., LTD.、JOSHI KONOIKE TRANSPORT & INFRASTRUCTURE PVT.LTD.、VENUS MARINE CO.LTD.、S.A.	

主な顧客業種	
商社、メーカー等	

具体的業務事例	
<ul style="list-style-type: none"> ・フォワーディング業務（国際間輸送に関して、航空・海運・港湾・陸上輸送と当社グループ国内物流事業を含めた国際複合一貫輸送サービスのアレンジ・提供並びに貿易事務の受託） ・港湾倉庫の運営 ・海外における定温物流業務・一般物流業務 ・海外への顧客プラントの輸送並びに施工 	

(4) その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループのソフトウェア開発及び保守業務等を営んでおります。本事業に従事する当社の関係会社は以下のとおりであります。

その他に属する関係会社の名称	
コウノイケITソリューションズ(株)	

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 鴻池メディカル(株)	東京都 千代田区	100	複合ソリュー ション事業	100.0	直接融資取引 設備賃貸取引 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
九州産交運輸(株)	熊本市 南区	100	複合ソリュー ション事業	100.0	資金の借入 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
(株)K グランドサー ビス	大阪府 泉佐野市	96	複合ソリュー ション事業	90.0	資金の借入 役員の兼任等..... 1名
(株)N K S ホールディ ング	東京都 中央区	90	複合ソリュー ション事業	100.0	直接融資取引 役員の兼任等..... 2名
日本空港サーピス(株)	千葉県 成田市	98	複合ソリュー ション事業	100.00 (100.00)	直接融資取引 役員の兼任等..... 1名
空港ターミナルサー ピス(株)	千葉県 成田市	80	複合ソリュー ション事業	100.00 (100.00)	直接融資取引 役員の兼任等.....無
(株)エヌエービー	千葉県 成田市	50	複合ソリュー ション事業	100.00 (100.00)	直接融資取引 役員の兼任等.....無
(株)ジェイフレンド リー	千葉県 成田市	10	複合ソリュー ション事業	100.00 (100.00)	資金の借入 役員の兼任等.....無
日本空輸(株)	東京都 中央区	100	国内物流事業	100.0	債務保証 資金の借入 設備賃貸取引 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
(株)K スカイ	大阪府 田尻町	50	複合ソリュー ション事業	90.0	資金の借入 役員の兼任等..... 1名
関西陸運(株)	香川県 さぬき市	87	国内物流事業	100.0	直接融資取引 債務保証 設備賃貸取引 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
コウノイケ・エア ポートサービス(株)	東京都 大田区	50	複合ソリュー ション事業	100.0	資金の借入 役員の兼任等..... 1名
(株)エコイノベーショ ン	茨城県 鹿嶋市	100	複合ソリュー ション事業	100.0	資金の借入 設備賃借取引 工場構内業務等の委託 役員の兼任等..... 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
コウノイケ・エクス プレス(株)	和歌山県 和歌山市	80	複合ソリュー ション事業	100.0	資金の借入 設備賃貸取引 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 2名
此花運輸(株)	名古屋市 中村区	45	国内物流事業	100.0	資金の借入 輸送業務の委託 役員の兼任等..... 1名
鳳テック(株)	茨城県 鹿嶋市	100	複合ソリュー ション事業	60.0	資金の借入 工場構内業務等の委託 役員の兼任等..... 3名
佐野運輸(株)	神戸市 中央区	92	国際物流事業	100.0	港湾業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
A S R リサイクリン グ鹿島(株)(注3)	茨城県 鹿嶋市	270	複合ソリュー ション事業	100.0	直接融資取引 工場構内業務等の委託 役員の兼任..... 1名
前川運輸(株)	千葉市 美浜区	10	国内物流事業	100.0	直接融資取引 役員の兼任等..... 無
コウノイケ・シッピ ング(株)	東京都 中央区	30	国際物流事業	100.0	資金の借入 港湾事業等の委託 役員の兼任等..... 無
コウノイケ・スカイ サポート(株)	大阪府 泉佐野市	30	複合ソリュー ション事業	100.0	資金の借入 航空貨物業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
(株)ニチウン	東京都 中央区	30	国際物流事業	100.0	直接融資取引 港湾業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
エヌビーエス(株)	福岡県 福岡市	47	複合ソリュー ション事業	100.0	資金の借入 役員の兼任等..... 無
コウノイケ・コーポ レートサービス(株)	大阪市 此花区	20	複合ソリュー ション事業	100.0	資金の借入 当社事務所及び倉庫等の維持業務 並びに警備業務等の委託 役員の兼任等..... 無
千代田検査工業(株)	大阪市 此花区	10	複合ソリュー ション事業	100.0	資金の借入 検査業務等の委託 役員の兼任等..... 無
コウノイケITソ リューションズ(株)	東京都 中央区	80	その他	70.0	直接融資取引 ソフトウェア開発・保守等の委託 役員の兼任等..... 3名
中電産業(株)	新潟県 妙高市	67	複合ソリュー ション事業	100.0	役員の兼任等..... 無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC. (注3)	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス	US \$ 52,989千	国際物流事業	100.0	役員の兼任等..... 1名
KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING (USA), INC.	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス	US \$ 200千	国際物流事業	100.0 (100.0)	輸送業務等の委託 役員の兼任等.....無
KONOIKE-GENERAL, INC.	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス	US \$ 300千	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等.....無
KONOIKE-E STREET, INC.	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス	US \$ 300千	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等.....無
KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING (H.K.)LTD.	中国 香港	HK \$ 1,000千	国際物流事業	100.0	輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
鴻池物流(上海)有 限公司	中国 上海	US \$ 1,600千	国際物流事業	100.0	輸送業務の委託 役員の兼任等..... 1名
鴻池亜細亜物流(江 蘇)有限公司 (注3)	中国 江蘇	US \$ 12,500千	国際物流事業	100.0 (20.0)	輸送業務の委託 役員の兼任等..... 1名
BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD. (注3)	中国 香港	HK \$ 30,000千	国際物流事業	100.0	輸送業務の委託 役員の兼任等..... 1名
創業国際貨運代理 (中国)有限公司	中国 上海	US \$ 1,130千	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等.....無
BEL SUPPLY CHAIN SOLUTIONS LTD.	中国 香港	HK \$ 1,000千	国際物流事業	100.0 (100.0)	輸送業務の委託 役員の兼任等.....無
KONOIKE PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン マニラ	フィリピンペソ 10,550千	複合ソリュー ション事業	70.0	直接融資取引 役員の兼任等.....無
KONOIKE VINATRANS LOGISTICS CO.,LTD. (注3)	ベトナム ホーチミン	US \$ 3,401千	国際物流事業	60.0	輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
ANPHA-AG JOINT STOCK COMPANY (注3)	ベトナム ロンアン省	VND 325,036,890千	国際物流事業	100.0 (0.2)	輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
BEL INTERNATIONAL LOGISTICS VIETNAM COMPANY LTD.	ベトナム ホーチミン	VND 4,215,000千	国際物流事業	90.0 (90.0)	役員の兼任等.....無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
KONOIKE J. TRANSPORT (THAILAND)CO.,LTD. (注3・5)	タイ ラヨン	THB 400,000千	複合ソリュー ション事業	50.0 (1.0)	役員の兼任等.....無
KONOIKE ASIA (THAILAND)CO.,LTD.	タイ バンコク	THB 20,000千	国際物流事業	51.9 (2.9)	輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
KONOIKE COOL LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD. (注3・5)	タイ バンコク	THB 100,000千	国際物流事業	50.0 (1.0)	輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
KONOIKE-SOTUS VENTURE CO.,LTD. (注5)	タイ バンコク	THB 50,000千	国際物流事業	49.0	直接融資取引 役員の兼任等..... 1名
KONOIKE MYANMAR CO.,LTD.(注3)	ミャンマー ヤンゴン	US \$ 5,000千	国際物流事業	100.0 (5.0)	役員の兼任等..... 1名
JOSHI KONOIKE TRANSPORT & INFRASTRUCTURE PVT.LTD. (注3)	インド ニューデリー	INR 230,000千	国際物流事業	51.0	役員の兼任等..... 2名
VENUS MARINE CO.LTD.,S.A.	パナマ 共和国	US \$ 3千	国際物流事業	100.0	船舶の保有 役員の兼任等.....無

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。なお、「その他」は、当社グループのソフトウェア開発及び保守業務等を含んでおります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

3. A S R リサイクリング鹿島株、KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC.、鴻池亜細亜物流(江蘇)有限公司、KONOIKE VINATRANS LOGISTICS CO.,LTD.、ANPHA-AG JOINT STOCK COMPANY、KONOIKE J. TRANSPORT (THAILAND)CO.,LTD.、KONOIKE COOL LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD.、KONOIKE MYANMAR CO.,LTD.、JOSHI KONOIKE TRANSPORT & INFRASTRUCTURE PVT.LTD.、BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.は、特定子会社に該当します。

4. いずれも有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出していません。

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
複合ソリューション事業	11,601	(8,110)
国内物流事業	1,568	(1,407)
国際物流事業	1,745	(215)
報告セグメント計	14,914	(9,732)
その他	20	(-)
全社(共通)	294	(11)
合計	15,228	(9,743)

(注)1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

2.その他は、当社グループのソフトウェア開発及び保守業務等を営んでおり、当社の管理部門の1名が出向兼務しております。

3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
9,150 (5,952)	41.3	11.3	5,222,709

セグメントの名称	従業員数(人)	
複合ソリューション事業	7,492	(5,248)
国内物流事業	1,054	(669)
国際物流事業	310	(24)
報告セグメント計	8,856	(5,941)
その他	-	(-)
全社(共通)	294	(11)
合計	9,150	(5,952)

(注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

当社の労働組合には、総合職社員、地域総合職社員、一般職社員、特務職社員を構成員とする鴻池運輸事務技術職労働組合と、技能職社員を構成員とする地区別の鴻池運輸労働組合とがあり、それぞれが鴻池運輸労働組合連合会に加入し、同連合会がU Aゼンセンに加盟しております。2019年3月31日現在の組合員総数は9,299名であります。また、当社関係会社のうち14社は、各社において労働組合を形成しております。

なお、労使関係につきましては、労働組合の形成状況に係らず円満に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、この先の100年も存在価値のある企業として成長し続けていくために、ブランド価値の強化・確立を目指す取り組みを開始しました。その過程で、これまでの経営理念・行動指針などブランド価値を構成する要素の整理・再構築を行い、「私たちのブランド」として2018年5月に策定しました。そして、当社グループが長い歴史の中で築いてきた、すべてのサービスの安全・品質に込める強い想いと誇りを「私たちの約束＝期待を超えなければ、仕事ではない」という言葉にまとめました。これは「私たちのブランド」を象徴する社会の皆様と当社グループの約束の言葉です。そして、その約束を果たし続けるために当社グループが目指すべき姿、存在意義を不変の「企業理念」として新たに定義し、その実現のための「行動指針」を策定しました。

【企業理念】 私たちの使命

「人」と「絆」を大切に、社会の基盤を革新し、新たな価値を創造します

【行動指針】 私たちの覚悟

人 | 命を守る覚悟は、あるか
 仕事 | 情熱を、燃やしているか
 自分 | 昨日を、超えているか

(2) 経営環境及び「2030年ビジョン」

当社グループでは、特に中長期的に対処すべき環境変化として、国内生産年齢人口の減少による「人手不足の深刻化」とAI(人工知能)、IoT、ビッグデータ、ロボットの活用に代表される「技術革新の進展」という2つの潮流を認識しております。このような環境変化は、長期的に当社グループの事業の前提を大きく変容させるものであると認識しており、脅威としてではなくいかに機会として捉えていくかが重要な経営課題であると認識しております。

「人手不足の深刻化」に対しては、足元では積極的な人材採用活動等により事業継続への影響を最小限に抑えていますが、中長期的には生産性の向上によって根本的に解決を図る必要があります。また、AI、IoT、ロボットなど様々な「技術革新」が進む中で、当社グループの業務も、長期的には自動化・機械化が進んでいくと考えられ、新技術を取り入れながら業務を革新することが求められます。

創業150周年となる2030年、さらにその先の未来に向けて当社グループがお客様や社会から信頼され、選ばれ続けていくためには、上記の企業理念の実現を常に追い求めつつ、中長期的な経営環境の変化に対して事業のあり方を柔軟に変化させていくことが求められます。そして、経営環境の変化の潮流をとらえた変革を進めていくために、2030年に目指すべき経営の姿として「2030年ビジョン」を定めています。

2030年ビジョン [2030年定量目標]

事業ポートフォリオ	10事業本部以上をめざし事業の多角化
売上高	3,500億円～5,000億円
物流売上高：サービス売上高()	40：60
国内売上高：海外売上高	80：20
営業利益率	5%以上
ROE	10%以上

() サービス売上高：複合ソリューション事業における請負業務、エンジニアリング業務など、純粋な物流業務以外の業務の売上高

(3) 中期経営計画と対処すべき課題

2030年ビジョンを踏まえ、2019年3月期～2021年3月期を対象とした中期経営計画の3カ年を「2030年ビジョン実現に向けた『確固たる基盤づくり』の期間」と位置づけ、以下の事項に取り組んでおります。

意識改革への取り組み

「人手不足の深刻化」と「技術革新の進展」という2つの潮流に対処するには、これまでの当社グループの経営と事業のあり方を、グループ体となって見直すことが不可欠です。その一体感の醸成のためには、当社グループの従業員一人ひとりが共通の使命感・志を持ち、誇りをもって働けるブランド力を有していることが重要であると捉えており、全従業員に対し「企業理念」と「行動指針」を常に意識し実践することを求め、「私たちのブランド」の社内浸透施策を推進しております。

「私たちのブランド」は、これまでの当社グループの139年の歴史の中で共有され、育まれてきた不変の理念や価値観を改めて明文化したものです。「私たちのブランド」を経営の軸として、これまでの経営と事業のあり方について2030年に向けたあるべき姿へと見直しを図ります。

基盤づくりに向けた取り組み

） 将来を見据えた事業基盤の充実

「2030年ビジョン」に向けた変革を進めていくには、将来を見据えた事業基盤の充実を図ることが喫緊の課題と認識しております。特に、以下の点に積極的に取り組みます。

- ・人材の採用・育成活動などによる人材基盤の強化
- ・システム化投資・自動化投資や本社業務プロセスの見直しを通じた生産性の向上
- ・安全衛生・品質管理レベルの妥協のない改善

人材基盤の強化に関しては、業界全体で人手不足が深刻な課題となっている中、当社グループは積極的に採用活動に取り組み、全体として当面の業務運営には支障をきたさない程度に人材を確保しております。今後も、積極的な採用活動を継続するとともに、人材定着率の向上に取り組みます。そのために「やりがい」と「ゆとり」を両立できる職場づくり、多様な価値観（ダイバーシティ）が受け入れられる職場づくりを推進します。外国人技能実習生の受け入れ拡大や外国人総合職採用の開始に伴い、ダイバーシティの取り組みの重要性はさらに増していることから、2019年4月よりダイバーシティ推進部を設置しました。また、事業戦略の遂行を支える、多様な人材の育成への取り組みも強化します。空港事業においては、成田航空ビジネス専門学校を傘下に置き、空港業界全体の人材育成に貢献しております。このように、当社グループのニーズだけでなく社会ニーズにも対応した広い視野での人材育成にも取り組んでおります。

生産性の向上に関しては、ICT推進本部や2019年3月期に設立した情報システム開発子会社であるコウノイケITソリューションズ(株)が中心となり、全社的なシステムの見直し及び再構築に着手しております。各現場の物流システムの統合化・共通化や経営情報システムの整備を通じて、生産性と効率性の向上を図ります。また、各現場においても、自動化・省力化のための設備投資を進めております。本社部門においても、部門横断的な業務プロセスの見直しと見直しを通じて、業務の生産性及び付加価値向上に取り組んでおります。

さらに、当社グループがお客様に提供する価値の中でも特に重要な要素である安全衛生・品質管理に関して妥協なくさらなる向上を追求します。安全衛生・品質管理に関する事項を統轄する経営品質本部長は、主力事業本部の1つにおいて副本部長を兼任することとし、また、各支店には安全品質を担当する専任者を置き、営業現場と本社が同じ目線でより一体となって取り組みを進められるよう組織体制を見直しました。本社間接部門にも当事者意識を持たせ、安全衛生・品質管理を当社グループのサービスの根幹として全社的に磨きをかけていくことが今後の課題であります。

） 経営基盤の再構築

「2030年ビジョン」に向けた企業経営を促進する経営基盤を再構築してまいります。その一環として、経営の健全性及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るべく、2019年6月に開催した第79回定時株主総会において社外取締役をさらに1名選任して3名体制としました。

また、当社グループの事業運営状況を多面的に把握するために、ROIC（投下資本利益率）を経営指標に追加するなど管理会計制度の再整備にも取り組んでいます。2019年3月期は、中長期的に取り組むべき戦略目標を明確にするために事業本部別のKPI（重要業績評価指標）の設定に取り組みました。今後も企業価値向上に向けた意思決定に資する仕組みの整備・運用に取り組めます。

） 資本コストをさらに意識した経営への取り組み

当社グループの持続的な発展のためには、限られた経営資源を効率的に活用することが不可欠です。事業の生産性・持続可能性を測る指標としてROICを活用し、資本コストを意識した事業運営に取り組んでまいります。2019年3月期は、各事業を基盤事業、収益改善事業、成長事業の3つの事業群に分類し、各事業の位置づけを明確にしました。今後は、それぞれの事業の位置づけに応じた戦略の立案・実行・見直しを進めるとともに、全社最適の観点から資源配分を行う仕組みの構築に取り組めます。

）部門の垣根を越えた成長の促進

お客様に当社グループを選び続けていただくには、各事業本部単位で完結するサービスに終始するのではなく、部門の垣根を越えて、当社グループ全体でお客様にソリューションを提供することがますます重要になると認識しております。営業本部を中心に、当社グループ内での連携をさらに強化します。

また、2019年4月より、インド統括本部を発足させました。従来、海外事業本部とメディカル事業本部にまたがっていたインド事業を1つの本部に括り直し、同本部を中心に他の国内事業のインド展開の可能性も模索します。これも部門の垣根を越えた1つの成長の形であり、今後もこのような従来の組織の枠組みに捉われない成長の形を追求します。

）新たな中核事業の発掘・育成と価値革新への取り組み

新事業開発本部の主導のもと、「2030年ビジョン」の実現に不可欠な「新たな中核事業の発掘・育成」を進めております。お客様の生産プロセスやバリューチェーンに深く入り込み、請負サービス、物流サービスなど様々なサービスを組み合わせて提供する当社グループ独特のビジネスモデルは、業種や地域を問わず、さらなる成長の可能性を有していると考えております。そして、新たな成長のために、ロボット技術などの新技術の業務への取り込みを行いつつ、新しい形の請負サービス・物流サービスなどの開発に取り組み、価値の革新を図ります。具体的な取り組みとして、新技術の研究部署である鴻池技術研究所では、AI技術を用いた画像認識、自動フォークリフトなど、新技術の既存業務への適用について調査・研究を進めております。

今後も当社グループの強みを生かした新事業の発掘・育成に取り組み、その実現には事業提携やM&Aの活用等も含めて検討いたします。

これらの取り組みを通じて、新中期経営計画の最終年度に当たる2021年3月期には、「2030年ビジョン」の実現に向けた基盤作りを完了するとともに、下記の定量目標達成を目指します。

中期経営計画 定量目標

	初年度 2019年3月期 (実績)	2年目 2020年3月期 (予想)	最終年度 2021年3月期 (当初計画)
売上高	2,941億円	3,131億円	2,950億円
営業利益	109億円	110億円	118億円
ROE	6.4%	-	7.0%

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。

1．経済動向について

当社グループは、主として国内の製造業や流通・小売業等を顧客として、生産活動や物流機能等にかかる各種アウトソーシングに関する事業を展開しており、景気動向、消費動向及び各種業界の業況等の変動により影響を受けております。

一般に、景気及び消費低迷時には、アウトソーシングにかかる取扱業務量は減少する傾向がありますが、一方で、企業業績低迷から業務効率改善やコスト削減等を目的としたアウトソーシング需要が拡大する側面があり、これら状況により当社グループの経営成績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。

2．顧客企業等の動向について

当社グループは、多様な企業との取引により分散を図り、特定企業又は業種の業況変動等による影響を低減させる方針を有しております。しかしながら、2019年3月期においては、特定の主要顧客グループとの取引等に起因して、当社連結売上高のうち、鉄鋼業界向け売上高が約17%を、飲料・食品業界向け売上高が約26%を、それぞれ占めており、これらの業界動向等に影響を受けております。

また、業界動向に加えて、当社グループの主要な顧客企業において、業績低迷等による生産調整や物流需要の減少等が生じた場合や、業界再編や海外移転の進展、その他経営戦略の変更により事業拠点の閉鎖・縮小又は取引関係に重大な変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3．競合について

当社グループの各事業は、主として業務請負及び貨物運送・倉庫業務を展開しており、これら業務は、顧客企業の事業活動の一部を請負う形態であります。これら業務においては、業務受注にかかる競合他社との価格競争が生じていることに加えて、顧客企業自身の業務効率化・コスト削減等による内製化への移行の可能性があります。

当社グループは、業務オペレーションの効率化、業務品質の向上、顧客ニーズを踏まえた柔軟な業務サービスの提供等により、顧客企業における評価向上及びリレーションの強化を図り、差別化による受託業務拡大を推進しておりますが、今後において、当社グループの業務サービスの優位性が低下した場合や、競合等により請負単価が想定以上に低下した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4．燃料費及び電力料金等の変動について

当社グループにおいて使用する輸送用車輛及び船舶等の燃料費は、原油価格の変動により影響を受けております。今後において、国際的な原油市場の需給バランス、金融情勢、産油国の政治情勢等の影響に伴う原油価格の動向によっては燃料費が上昇する可能性があります。また、当社グループが業務において使用する冷凍冷蔵倉庫をはじめとした倉庫・物流設備等は一定の電力消費を行うことから、電力料金引き上げ等が生じた場合には費用増加が生じる可能性があります。

当社グループは、これらコスト増加が生じた場合には、顧客企業との協議等により適正な業務単価の維持を図っていく方針であります。十分な価格転嫁が困難となる場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5．受託業務におけるトラブル等について

当社グループは、顧客企業からの受託業務において多種多様な業務工程を担当しており、顧客製品の品質等に影響を及ぼす重要工程も一部含まれております。請負業務については、業務管理全般にわたる責任が受託企業にあり、個々の業務において、労務管理をはじめ、顧客企業の製品の生産量、納期、品質、更には設備、資材管理の領域まで責任を負っており、当社グループは、顧客企業の要求水準を達成するため適切な業務手順を遵守した業務運営に努めております。

しかしながら、受託業務において、当社グループの何らかの瑕疵に起因した品質低下、操業遅延や停止等によるトラブル等の発生により、顧客企業の事業活動に重大な支障が発生する又は多額の損失が発生する様な事象が生じた場合、当社グループの信頼性低下や損害賠償請求の発生、取引解消等に発展し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6. 海外への事業展開について

当社グループは、国内における事業展開に加えて、アジアや北米などを中心とした地域に拠点を設け、グローバル展開する日系企業及び現地企業を対象とした海外展開強化を推進しております。これら事業展開においては、各地域において法律・規制、為替、社会・政治及び経済動向等の影響を受けております。また、債権回収、取引先との関係構築・拡大、従業員の管理等の点において、海外の商習慣・文化に関する障害に直面する可能性があります。さらに、海外事業の拡大においては、投資利益の実現までに長い期間と多額の資金を要することがあり、投資による費用の増加が収益の増加を上回る可能性もあります。

当社グループは、海外進出に際して各地域における法令・政情・経済情勢その他にかかる調査等によるリスクの把握及び対応に努めておりますが、予期せぬ情勢変化等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7. M & A、事業提携について

当社グループは、今後の業容拡大等においてM & A及び事業提携戦略は重要かつ有効であると認識しております。M & Aや事業提携を行う場合においては、対象会社を慎重に検討し、対象会社の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンス(注)を行うことによって、極力リスクを回避するように努める方針としておりますが、買収後に偶発債務の発生等、未認識の債務が判明する可能性も否定できません。また、のれんが発生する場合はその償却額を超過する収益力が安定的に確保できることを前提としておりますが、買収後の事業環境や競合状況の変化等により買収当初の事業計画遂行に支障が生じ、計画どおりに進まない場合は当該のれんに係る減損損失等の損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注)デューデリジェンス(Due diligence)：M & Aなどの取引に際して行われる、対象企業の法務・財務・ビジネス・人事・環境などを含めた総合的な資産評価に係る調査活動のことです。

8. 人材の育成・確保について

当社グループでは、顧客企業のニーズに応じて多種多様な業務作業の請負を行っており、各業務作業に関して専門的な知識を有する人材を育成し、確保する必要があります。また、顧客企業の季節需要を含む業務の繁忙に対して、外注企業の活用を含めた柔軟な人員配置をコントロールしていく必要があります。

当社グループでは積極的な採用活動を進めるとともに、人材育成のための社内研修の充実を図ることで、必要な人材の確保に努めております。しかしながら、国内においては構造的な労働人口の減少等に起因し、労働集約型産業を中心に人手不足感が強まっております。これに伴い、労働力の確保や労働環境の維持・向上のため人件費等の負担が増加する可能性があるほか、今後必要な人材の育成及び確保ができなかった場合又は適切な人員配置等に支障が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの請負業務遂行は、当社グループの従業員に加えて一部は外注先等の従業員が担っております。当社グループは、適法性のみならず業務遂行上必要な人員を確保する観点からも、労働環境の適正化及び管理並びに適正な外注管理等による業務運営の円滑化に努めておりますが、当社グループの従業員又は外注先等の従業員並びに関連する労働組合との間で何らかの問題や調整事項等が生じた場合には、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、問題等の発生に対して、弁護士等専門家や行政機関等の関与のもと早期に解決を図っていく方針ですが、結果として費用増加等が生じる可能性があり、これらに起因して経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9. 法的規制等について

許認可等について

当社グループは、事業運営等に際して多種多様な法的規制を受けており、各事業にかかる主要な許認可等は以下のとおりであります。

当社グループはこれら関連法令等の遵守に努めており、本書提出日現在において事業運営上の支障をきたす状況は生じておりません。しかしながら、違反その他事由によりこれら許認可等が停止又は取消となった場合又は法的規制の見直しや新たな制定等により規制強化が生じた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

主要事業許認可及び有効期限

許認可の名称	法律名	監督省庁	許認可等の内容	有効期限	当社グループの対象事業
労働者派遣業	労働者派遣法	厚生労働省	許可	許可後5年間	複合ソリューション事業 国内物流事業
港湾労働者派遣事業	労働者派遣法	厚生労働省	許可	許可後5年間	国際物流事業
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	許可	期間の定め無し	複合ソリューション事業 国内物流事業 国際物流事業
貨物利用運送事業 (第一種、第二種)	貨物利用運送事業法	国土交通省	許可・登録	期間の定め無し	複合ソリューション事業 国内物流事業 国際物流事業
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	登録	期間の定め無し	複合ソリューション事業 国内物流事業 国際物流事業
	食品衛生法	厚生労働省	許可	許可後6年間	
建設業	建設業法	国土交通省	許可	許可後5年間	複合ソリューション事業 国際物流事業
産業廃棄物収集運搬業	産業廃棄物処理法	環境省	許可	許可後5年間	複合ソリューション事業
保税蔵置場	関税法	財務省	許可	期間の定め無し	複合ソリューション事業 国内物流事業 国際物流事業
特定航空貨物利用運送事業者	貨物利用運送事業法	国土交通省	許可・登録	期間の定め無し	国際物流事業
特定航空運送代理店業者	貨物利用運送事業法	国土交通省	許可・登録	期間の定め無し	国際物流事業
航空運送代理店業	貨物利用運送事業法	国土交通省	許可・登録	期間の定め無し	国内物流事業 国際物流事業
通関業	通関業法	財務省	許可	期間の定め無し	国際物流事業
海上運送事業	港湾運送事業法	国土交通省	届出	期間の定め無し	国際物流事業
港湾運送事業	港湾運送事業法	国土交通省	許可	期間の定め無し	国際物流事業

コンプライアンスについて

当社グループの事業の性質上、a)請負・派遣の区分等の適正化に係る規制、b)外注企業の活用における下請代金支払遅延等防止法(下請法)に係る規制、c)従業員の労務管理にかかる労働関連法令に係る規制について、留意する必要があります。

当社グループは、請負・派遣適正化及び下請法については、社内規則・マニュアル・チェックリスト等の整備・運用及び管理の徹底を図るとともに、全事業所を対象とした定期調査を実施し、当該法令順守の推進・維持を含む適切な業務運営が遂行されるように努めております。また、労働関連法令については、業務請負という特性から当社グループの業務量は顧客企業の生産活動等に左右され、突発的な業務量増大等に起因して従業員の労働時間増加が生じる場合があり、適切な人員配置等を推進するとともに、労使間協定の締結及び遵守並びに労働時間の適切な管理の徹底等により、法令及び協定等の遵守を推進しております。

しかしながら、これらの管理不備による不正や違反等により行政処分等が生じた場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

環境規制について

当社グループが使用する貨物トラック(ディーゼル車輛)は、国及び自治体による自動車NOx・PM法及び環境条例等の対象となります。当社グループは、かかる環境規制が定める基準適合車を使用する等、これら規制を順守するために必要な取り組みを行っております。しかしながら、将来において更なる規制強化が生じた場合は対策のための費用増加等が生じる可能性や、対応が困難となる場合には事業における制約要因となる可能性があり、これらにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10. 事故及び労働災害について

当社グループの事業は、トラック、フォークリフト及び大型機械の操作をはじめとして、危険を伴う作業が含まれております。当社グループは、当該状況を踏まえて安全衛生管理を最重要課題として捉え、労務管理及び安全管理の徹底を図り、事故を未然に防ぐため業務遂行に際して細心の注意をはらう様に努めております。

しかしながら、何らかの不測の事由から労働災害や事故等が発生する可能性があります。これら事故等について、訴訟問題や重大事故等に起因した行政処分に発展した場合には、損害賠償請求が生じる可能性があるほか、当社グループの社会的な信用及び顧客の信頼を失うことにも繋がり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11. 顧客情報の管理について

当社グループは、業務請負等を通じて、顧客企業の経営上の機密情報や個人情報等の様々な重要情報を取り扱っております。当社グループにおける情報管理は、社内規程の整備・運用及び定期的な研修等により周知徹底を図っておりますが、何らかの要因により外部漏洩やデータ喪失等が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償請求等が生じる可能性があり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12. 自然災害等について

当社グループが事業を展開する主要な地域における大規模な地震や台風等による自然災害の発生や、自社又は顧客企業の事業所施設における火災等による災害が発生した場合には、その被災状況によっては事業活動が困難となり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13. 訴訟等について

当社グループの事業運営において、予期せぬトラブル・問題が生じた場合、当社グループの瑕疵に関わらずこれらに起因する損害賠償を請求される、あるいは訴訟を提起される可能性があります。これら事象が発生した場合には、訴訟内容や損害賠償額及びその結果等により、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすほか、経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

14. 当社グループの設備投資等について

当社グループは、新規顧客企業の獲得並びに既存顧客企業との取引拡大等を目的として、物流拠点の整備、車両運搬具及び機械装置を中心に設備投資を実施しており、また、顧客企業の事業拠点内に受託業務遂行のための専用設備等を保有する場合があります。設備投資に際しては、将来に見込まれる受注業務等を考慮して実施しておりますが、実際の受託業務での収益が想定を下回った場合には、減価償却負担等の増加による利益圧迫等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの各事業において、経済環境や事業環境の変化、顧客企業との取引関係の変化等により、事業所等における採算性が低下し損失計上が続いた場合には、保有資産等にかかる減損損失を認識する必要があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15. 資金調達について

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入又は社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。市場金利が上昇した場合、資金調達コストの増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、金融市場の混乱等により金融機関の融資圧縮等が生じた場合や、格付会社による当社格付の引下げ等が生じた場合には、当社グループの資金調達において、必要な資金調達に支障が生じること等により事業展開の制約要因となる可能性があり、また、これらに起因して当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16. 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上設定した前提条件に基づいて算出されております。しかしながら、年金資産の時価の下落、金利環境の変動等により、退職給付費用が増加した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

17. 技術革新について

当社グループは、多種多様な業務作業の請負を行っておりますが、人工知能やロボット技術等の進歩により生産工程や物流現場等の自動化・省力化が進むことで、当社グループが従来請け負っていた業務が代替され、減少する可能性があります。当社グループでは、顧客の生産・物流現場等に固有のノウハウを蓄積するとともに、新技術を活用した新たな請負の形を模索するなど対応に取り組んでおります。しかしながら、そうした技術革新への対応が十分に図れない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、2018年6～9月に相次いだ自然災害の影響による一時的な弱含みはあったものの、個人消費や企業の設備投資を背景に緩やかに回復しました。しかし、今後の先行きにつきましては、米中貿易摩擦等に伴う海外経済の減速や消費増税に伴う個人消費の下押し影響等による国内景気の減速が懸念されます。

このような経営環境の下で、当社グループは、2019年3月期から2021年3月期までを対象とする中期経営計画を開始しました。この3年間を、創業150周年を迎える2030年に向けた「確固たる基盤づくり」の期間と位置づけ、人材の採用・育成やシステム投資等による事業基盤の充実、コーポレート・ガバナンスの強化や管理会計制度の見直し等経営基盤の再構築といった施策に取り組んでおります。

特に当連結会計年度においては、「基盤づくり」の取り組みとして、戦略実行の前提となる社内の意識や仕組みの変革に焦点を当てて取り組みました。第一に、これまでの当社グループのブランド価値を整理・再構築して企業理念を改定し、当社グループのブランドの社内外浸透を図りました。さらに、「2030年ビジョン」や中期経営計画の考え方の共有、事業ポートフォリオ内における各事業の位置づけの明確化などに取り組みました。また、重要な事業基盤である人材についても、昨今、人手不足が業界全体で深刻な課題である中、全体として現状の業務運営には支障をきたさない程度に人材を確保できました。しかし、さらなる生産性向上を目指し、新技術の業務への取り込みと高いスキルを持つ人材の育成を行い、新しい形の現場やサービスの開発に引き続き取り組みます。

事業面においては、国内物流事業では課題であった収益性の改善に取り組ましました。また、成長事業として位置づけたインド鉄道輸送事業や環境・エンジニアリング事業では積極的に設備投資やM&Aを実施いたしました。2019年4月からはインド統括本部を新設し、同国における事業展開をさらに推進いたします。

このように、当連結会計年度は当中期経営計画の方針に沿って一定の成果がみられました。

当連結会計年度における経営成績については、鉄鋼関連分野における製鉄所内生産工程付帯業務増加、空港関連分野での業務拡大、新規連結会社の寄与等により、売上高は2,941億58百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。また、利益面につきましては、自然災害の発生等による影響等により、営業利益は109億76百万円（同0.8%減）、経常利益は113億73百万円（同1.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、62億89百万円（同10.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。また、セグメント利益は当社の管理部門に係る一般管理費等の全社費用控除前の営業利益であります。

なお、当連結会計年度より、各報告セグメントを構成する事業本部に所属する営業所の一部について、主要顧客並びに事業内容の変化に対応するため、所属する事業本部を変更いたしました。そのため、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を当該変更後の数値で比較しております。

複合ソリューション事業

複合ソリューション事業におきましては、鉄鋼関連や環境・エンジニアリング分野について、製鉄所内生産工程付帯業務や自動車エンジン用部品生産業務が増加するとともに、プラントエンジニアリング事業（電気計装設計）を行う新規連結会社エヌビーエス㈱の寄与等により、増収となりました。空港関連分野では、成田国際空港における業務拡大、関西国際空港における増便や機材の大型化、新規受託空港での業務開始等により増収となりました。食品関連分野では、飲料等の配送センター業務や生産工程請負業務が堅調に推移するとともに、生活関連分野での空調機器の取扱量、メディカル分野での医療機器の取扱量が増加したこと等により、売上高は2,032億83百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。利益につきましては、前述の通り各分野において取扱量が堅調に推移しましたが、台風21号による関西国際空港一時閉鎖等の自然災害や軽油単価高騰等の影響があり、137億38百万円（同1.2%減）となりました。

国内物流事業

国内物流事業におきましては、通販物流取扱量、冷凍冷蔵食品の保管・配送取扱業務の増加等により、売上高は496億93百万円（前連結会計年度比1.4%増）となりました。利益につきましては、軽油単価高騰等の影響はありましたが、単価改定や倉庫保管効率向上、路線・共配便の効率化等により、利益率の改善効果が表れ、23億75百万円（同37.8%増）となりました。

国際物流事業

国際物流事業におきましては、香港のフォワーディング会社BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.の新規連結化、インド子会社における鉄道貨物輸送取扱量増加、フォワーディング業務等の増加等により、売上高は411億81百万円（前連結会計年度比16.0%増）となりました。利益につきましては、海上コンテナ取扱増はありましたが、自然災害及びユーロ圏経済の減速影響等により、10億35百万円（同3.6%減）となりました。

その他

当該事業については、当社グループ内のソフトウェア開発及び保守業務等が中心であり、金額的重要性も低いため報告セグメントとはしておりません。そのため記載を省略しております。

財政状態の状況は次のとおりであります。

（総資産）

当連結会計年度末における総資産の残高は2,132億54百万円であり、前連結会計年度末に比べ15億63百万円増加しました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は839億34百万円であり、前連結会計年度末に比べ10億82百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金が75億39百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が62億1百万円増加したこと、貯蔵品が2億41百万円増加したこと等によるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,293億20百万円であり、前連結会計年度末に比べ26億45百万円増加しました。主な要因は、建設仮勘定が9億73百万円増加したこと、その他無形固定資産が6億8百万円増加したこと等によるものです。

（負債合計）

当連結会計年度末の負債合計の残高は1,116億91百万円であり、前連結会計年度末に比べ11億63百万円増加しました。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は604億6百万円であり、前連結会計年度末に比べ69億38百万円増加しました。主な要因は、1年内償還予定の社債が70億円増加したこと、短期借入金が51億46百万円増加したこと、その他流動負債が21億18百万円減少したこと等によるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は512億85百万円であり、前連結会計年度末に比べ57億75百万円減少しました。主な要因は、社債が100億円減少したこと、退職給付に係る負債が26億78百万円増加したこと、長期借入金が17億92百万円増加したこと等によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は1,015億63百万円であり、前連結会計年度末に比べ4億円増加しました。主な要因は、利益剰余金が37億87百万円増加したこと、土地再評価差額金が4億42百万円増加したこと、自己株式の取得により24億83百万円減少したこと等によるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは58億8百万円の収入（前連結会計年度比85億42百万円の収入減）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が104億36百万円あったこと、減価償却費が74億52百万円あったこと、法人税等の支払額が54億95百万円あったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは86億97百万円の支出（前連結会計年度比12億91百万円の支出減）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が81億63百万円あったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは38億33百万円の支出（前連結会計年度比26億50百万円の支出減）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出が30億97百万円あったこと、社債の償還による支出が30億円あったこと、自己株式の取得による支出が25億26百万円あったこと、短期借入金の純増額が42億72百万円あったこと等によるものであります。

これらの結果に為替変動による減少額1億38百万円を考慮し、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より68億34百万円減少し、222億79百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は複合ソリューション事業、国内物流事業、国際物流事業、その他と多岐にわたっているため、生産実績を画一的に算定表示することは困難であり、また受注生産形態を採らない事業も多いため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
複合ソリューション事業	203,283	105.7
国内物流事業	49,693	101.4
国際物流事業	41,181	116.0
報告セグメント計	294,158	106.3
その他	-	-
合計	294,158	106.3

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
新日鐵住金(株)	32,861	11.9	36,292	12.3

(注) 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で商号を日本製鉄株式会社に変更いたしました。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。当社グループは連結財務諸表を作成するにあたり、退職給付会計、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど、合理的な見積り、判断を行った上で、その結果を反映させておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績

当連結会計年度における売上高は2,941億58百万円であり、前連結会計年度比で173億97百万円(6.3%増)の増収となりました。売上高が増加した主な要因は、鉄鋼関連分野の持ち直しや食品関連分野の好調、インバウンド増勢持続による空港関連分野の伸長等によるものであります。

売上原価は2,681億48百万円と、前連結会計年度比で160億29百万円増(6.4%増)となり、売上総利益は260億10百万円と、前連結会計年度比で13億67百万円(5.6%増)の増益となりました。売上原価増加の主な要因は、労務費の増加等によるものであります。

販売費及び一般管理費は150億34百万円と、前連結会計年度比で14億58百万円増(10.7%増)となりました。主な要因は、新規連結に伴うのれん償却費の増加等によるものであります。

以上の結果、営業利益は109億76百万円と、前連結会計年度比で90百万円(0.8%減)の減益、経常利益は113億73百万円と、前連結会計年度比で1億62百万円(1.4%減)の減益となりました。

特別損益は、減損損失6億38百万円を特別損失として計上いたしました。特別利益は固定資産売却益2億13百万円を計上しております。

その結果、税金等調整前当期純利益は104億36百万円となり、法人税等を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は62億89百万円となり、前連結会計年度比で7億53百万円の減益となりました。

なお、事業別の売上高及び営業利益の概況については、「経営成績等の状況の概要」に記載しております。

(3) 財政状態

(総資産)

当連結会計年度末における総資産の残高は2,132億54百万円であり、前連結会計年度末に比べ15億63百万円増加しました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は839億34百万円であり、前連結会計年度末に比べ10億82百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金が75億39百万円減少したこと、受取手形及び売掛金が62億1百万円増加したこと、貯蔵品が2億41百万円増加したこと等によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,293億20百万円であり、前連結会計年度末に比べ26億45百万円増加しました。主な要因は、建設仮勘定が9億73百万円増加したこと、その他無形固定資産が6億8百万円増加したこと等によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計の残高は1,116億91百万円であり、前連結会計年度末に比べ11億63百万円増加しました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は604億6百万円であり、前連結会計年度末に比べ69億38百万円増加しました。主な要因は、1年内償還予定の社債が70億円増加したこと、短期借入金で51億46百万円増加したこと、その他流動負債が21億18百万円減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は512億85百万円であり、前連結会計年度末に比べ57億75百万円減少しました。主な要因は、社債が100億円減少したこと、退職給付に係る負債が26億78百万円増加したこと、長期借入金が17億92百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,015億63百万円であり、前連結会計年度末に比べ4億円増加しました。主な要因は、利益剰余金が37億87百万円増加したこと、土地再評価差額金が4億42百万円増加したこと、自己株式の取得により24億83百万円減少したこと等によるものです。

(4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因としては、)顧客企業・顧客業界の動向、)コスト動向、)事故・災害、)人材の育成・確保、)法的規制の動向等が挙げられます。

) 顧客企業・顧客業界の動向

当社グループは、顧客企業のニーズに応じて様々な請負サービス及び物流サービスを提供しております。当社グループの売上高は、請負業務の取扱量や物流業務の輸送量に連動する傾向があり、そしてこれらの取扱量や輸送量は、顧客企業の生産量・販売量に連動する傾向があります。したがって、顧客企業の生産・販売動向、ひいては顧客業界における市場動向が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。特に、当社グループの売上高のうち、43.2%が鉄鋼関連分野と食品・飲料関連分野の売上高であり、両分野の影響を強く受けます。また、近年ではメディカル関連分野や空港関連分野の事業規模が拡大傾向であり、これらの業界の動向も経営成績に影響を与える可能性があります。

さらに、顧客企業の外注化に関する方針に変更がある場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

) コスト動向

当社グループの主要なコストは、人件費(労務費)、外注費、燃料費等であり、これらのコスト動向が経営成績に影響を与える可能性があります。

例えば、人手不足の深刻化や社会的な企業への賃上げ要請の高まりなどによって、人件費単価は上昇傾向にあり、当社グループにおいても人件費や外注費が増加する可能性があります。また、当社グループにおいて使用する輸送用車輛等の燃料費は、軽油価格等の変動の影響を受けております。

当社グループは、これらのコスト増加が生じた場合には、生産性向上等のコスト改善努力を行うとともに、顧客企業との協議により適正な業務単価の維持を図っていく方針ではありますが、コスト改善効果が十分ではなく、また、価格転嫁も困難となる場合には、減益要因となる可能性があります。

一方、人件費等のコスト上昇に伴い、顧客企業等において業務効率改善やコスト削減等を目的としたアウトソーシングを推進する動きが強まれば、当社グループの業務拡大の機会が増加し、当社グループの経営成績にプラスの影響を与える可能性があります。

) 事故・災害

当社グループは、請負サービスや物流サービスの提供を通じて、顧客企業の生産工程やサプライチェーンに深く関与しております。したがって、当社グループの経営上最も重視すべき点は、安全衛生の向上並びにサービスの品質管理を徹底し、事故・災害を未然に防止すること、そして、さらにはこのような安全衛生・品質管理への徹底した姿勢を強みにまで昇華させることであると認識しております。安全衛生・品質管理への徹底した取り組みは、業務の生産性を維持・向上させ、顧客企業との信頼関係強化につながり、経営成績にプラスの影響を与える要因となります。しかしながら、当社グループの安全・品質の不備に起因する重大事故や災害が発生した場合には、当社グループのみならず顧客企業の社会的な信用の失墜に繋がり、当社グループの経営成績に大幅なマイナス影響を与える可能性があります。

) 人材の育成・確保

当社グループでは、顧客企業のニーズに応じて多種多様な業務作業の請負を行っており、各業務作業に関して専門的な知識を有する人材を育成し、確保する必要があります。また、顧客企業の季節需要を含む業務の繁忙に対して、外注企業の活用を含めた柔軟な人員配置をコントロールする必要があります。したがって、必要な人材の確保・育成及び適正配置を行うことが、当社グループの健全な成長の前提条件であり、これが達成できない場合には、経営成績にマイナスの影響を与える可能性があります。

）法的規制の動向等

当社グループは、多種多様な許認可等を得て事業運営を行っております。これらの許認可等が一種の参入障壁となり、事業の安定に寄与している側面があります。当社グループはこれら関連法令等の遵守に努めており、本書提出日現在において事業運営上の支障をきたす状況は生じておりません。しかしながら、違反その他事由により必要な許認可等が停止又は取消となった場合には、当社グループの経営成績にマイナスの影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業の性質上、a)請負・派遣の区分等の適正化に係る規制、b)外注企業の活用における下請代金支払遅延等防止法(下請法)に係る規制、c)従業員の労務管理にかかる労働関連法令に係る規制、さらにはd)自動車NOx・PM法をはじめとする環境関連の法令・条例等について、留意する必要があります。当社グループの事業に関連する法的規制の強化等により、それに対応するためのコスト増や設備投資等が必要となる場合には、経営成績にマイナスの影響を与える可能性があります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの主な資金需要は、運転資金、設備資金、投融資資金があります。

運転資金については、請負業務、貨物輸送、倉庫業務といった営業活動に必要な資金(外注・材料費及び人件費等)や、一般管理費、販売費があります。

設備資金については、主に拠点拡大、整備等による倉庫建設や、車両運搬具及び機械装置といった固定資産購入によるものであります。投融資資金については、業容拡大のためのM&Aや事業提携による出資金があります。

財務政策

当社グループの資金調達に関しては、内部資金を充当し、不足分については有利子負債で調達しております。具体的な調達手段といたしましては、運転資金については短期借入金やコマーシャル・ペーパー発行により調達し、設備資金、投融資資金については長期借入金や社債発行による調達を実施しております。

なお、資金調達の実施にあたっては、キャッシュ・フローの状況、投資案件の進捗、金利動向を考慮し、調達時期、調達規模、調達手段を適宜判断し実施しております。

一方、グループ内の余剰資金を活用し、資金を必要とする当社グループ会社に融資する事で、資金の流動性を確保し、併せて有利子負債の圧縮に努めております。

(7) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、限られた経営資源を効率的に活用することで高い付加価値を生み出しつつ、中長期的な成長を達成することを目指しております。したがって、売上高や営業利益といった事業規模や成長性を示す指標と、売上高営業利益率や自己資本当期純利益率(ROE)といった収益性、資本効率性を示す指標が、当社グループの経営上の目標の達成状況を判断する上での基本的な指標であると考えております。

2019年3月期の売上高は2,941億58百万円(前連結会計年度比6.3%増)、営業利益は109億76百万円(前連結会計年度比0.8%減)であり、営業利益率は3.7%(前連結会計年度と同水準)、ROEは6.4%(前連結会計年度比1.0ポイント減)でした。今後は、2030年に向けた基盤作りを行うべく、当面の間、人材の採用・育成コスト、システム関連コストなどの負担が増加することが見込まれます。しかし、これらのコストは、生産年齢人口の減少に伴う構造的な人手不足など長期的な経営環境の変化に対応するために、経営戦略上必要なコストであると考えております。

今後も経営環境の変化を機会と捉え、資本生産性を高めながら中長期的な成長を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

重要な記載事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資は、物流事業における車両運搬具等の経常的な更新、生産性・作業品質の向上を図るため、新規機械設備の導入を行うとともに、拠点の整備・拡充を進めました。

当連結会計年度の設備投資(固定資産受入ベース数値であり、金額には消費税等を含めておりません。)の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額(百万円)	前年同期比(%)
複合ソリューション事業	7,172	221.9
国内物流事業	1,669	188.3
国際物流事業	1,019	41.7
報告セグメント計	9,861	150.2
その他	6	432.1
全社(共通)	689	167.7
合計	10,558	151.3

(注) 主な設備投資の概要につきましては、3「設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 大阪市中央区他	全社共通	その他設備等	1,793	43	3,390 (12,703) [2,195]	-	262	5,490	294 (11)
大阪港支店 大阪市港区他	国際物流事業	倉庫・車両等	248	48	2,023 (23,467) [12,817]	6	31	2,357	103 (9)
国際物流関西支店 大阪市港区他	国際物流事業	その他設備等	136	-	- (-) [746]	-	9	145	94 (1)
国際物流関東支店 東京都中央区他	国際物流事業	倉庫・車両等	278	30	- (-) [3,429]	4	11	324	113 (14)
定温物流支店 東京都台東区他	国内物流事業	倉庫・車両等	3,508	606	4,460 (91,160) [26,238]	10	112	8,696	625 (340)
関西中央支店 大阪市北区他	複合ソリューション事業・国内物流事業	倉庫・車両等	661	250	1,829 (21,155) [134,284]	1,219	568	4,530	656 (528)
関東支店 千葉市中央区他	複合ソリューション事業・国内物流事業	倉庫・車両等	2,715	180	5,141 (64,847) [63,360]	19	48	8,106	807 (594)
関西支店 大阪市此花区他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	237	69	610 (5,954) [7,379]	-	31	949	498 (97)
西日本支店 大阪市北区他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	3,408	185	1,814 (81,764) [59,136]	27	641	6,078	911 (781)
東海支店 名古屋市港区他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	127	27	1,212 (22,905) [27,651]	15	6	1,390	358 (627)
静岡支店 静岡県焼津市他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	5,458	392	1,328 (12,127) [13,616]	257	14	7,451	214 (338)
関東中央支店 東京都台東区他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	200	88	945 (18,059) [77,906]	22	15	1,272	780 (983)
東日本支店 東京都台東区他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	6,878	298	5,762 (90,809) [93,486]	324	127	13,391	1,184 (707)

事業所名 所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
和歌山支店 和歌山県和歌山市他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	530	1,031	1,324 (10,054) [33,789]	-	100	2,986	873 (77)
鹿島支店 茨城県鹿嶋市他	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	1,418	1,591	659 (33,358) [422]	-	34	3,703	1,040 (272)
千葉支店 千葉市中央区	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	152	82	492 (3,773) [8,402]	-	1	729	211 (28)
北日本支店 仙台市青葉区	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	444	54	364 (42,256) [5,574]	11	21	897	199 (167)
中国九州支店 福岡市博多区	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	565	165	1,057 (42,490) [2,696]	3	60	1,852	144 (369)
九州支店 北九州市小倉北区	複合ソリューション事業	倉庫・車両等	168	19	196 (4,958) [92]	-	5	390	46 (9)
合計	-		28,932	5,168	32,615 (581,848) [573,217]	1,923	2,105	70,744	9,150 (5,952)

(2)国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名 所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
(株)エコイノベーション 茨城県鹿嶋市	複合ソリューション事業	資源リサイクル設備等	2,148	60	226 (11,103) [29,108]	-	18	2,454	93 (7)
関西陸運(株) 香川県さぬき市	国内物流事業	物流センター 設備等	1,937	114	2,464 (75,158) [7,944]	-	48	4,565	222 (538)
九州産交運輸(株) 熊本市南区	複合ソリューション事業	物流センター 土地・設備 車両等	273	77	1,244 (16,034) [10,793]	576	5	2,178	470 (76)
鴻池メディカル(株) 東京都千代田区	複合ソリューション事業	滅菌センター 土地・設備等	780	351	694 (18,723) [-]	185	38	2,049	397 (1,675)
その他 23社	複合ソリューション事業・国内物流 事業・国際物流事 業・その他	車両・その他 設備等	957	470	1,748 (37,573) [30,862]	804	172	4,153	3,169 (1,321)

(3)在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名 所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC. 米国ロサンゼルス	国際物流事業	倉庫・車両等	1,247	208	1,300 (72,797) [-]	-	12	2,769	64 (126)
KONOIKE-E STREET, INC. 米国ロサンゼルス	国際物流事業	倉庫・車両等	2,080	47	763 (23,857) [-]	-	12	2,904	13 (26)
KONOIKE-GENERAL, INC. 米国ロサンゼルス	国際物流事業	倉庫・車両等	1,795	67	637 (17,000) [-]	-	5	2,506	11 (8)
その他 18社	複合ソリューション事業・国際物流 事業	倉庫・車両等	1,734	2,138	409 (36,342) [47,053]	5	195	4,484	1,639 (14)

- (注) 1. 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。
2. 土地の面積欄の[]内数字は賃借中のものであり、外書きで示しております。賃借料は65億73百万円です。なお、土地と区分できない建物についても、一括して記載しております。ただし、賃借中のもので全国に点在している借上宅等の福利厚生施設は記載が困難であるため、含んでおりません。
3. 子会社の設備のほとんどは各子会社の本社に存在しているため、事業所の記載は省略しております。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
5. リース資産の主なものは、トラック等です。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(新設)

(2019年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
提出会社	愛知県 愛西市	複合ソリューション事業	土地、倉庫	3,370 百万円	822 百万円	自己資金及び 借入金	2019年 3月	2020年 5月
提出会社	岡山県 真庭市	複合ソリューション事業	土地、倉庫、外構	1,306 百万円	709 百万円	自己資金及び 借入金	2018年 5月	2019年 4月
KONOIKE-E STREET, INC	米国カリ フォルニア州ロサン ゼルス	国際物流事業	土地、倉庫	16.84 百万US\$	0.05 百万US\$	自己資金及び 借入金	2019年 3月	2020年 6月

(注) 1. 金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 完成後の能力増加については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,596,808
計	227,596,808

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	56,952,442	56,952,442	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	56,952,442	56,952,442	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年6月24日	2016年6月23日	2017年6月28日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)8名 当社の取締役を兼務しない当社執行役員 23名	当社の取締役(社外取締役を除く)6名 当社の取締役を兼務しない当社執行役員 24名	当社の取締役(社外取締役を除く)5名 当社の取締役を兼務しない当社執行役員 25名	当社の取締役(社外取締役を除く)5名 当社の取締役を兼務しない当社執行役員 22名
新株予約権の数(個)(注)1	4,850 [4,641]	6,721 [6,470]	6,084 [5,801]	5,638 [5,399]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)1、2	普通株式 48,500 [46,410]	普通株式 67,210 [64,700]	普通株式 60,840 [58,010]	普通株式 56,380 [53,990]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1株当たり 1	1株当たり 1	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使期間(注)1	自 2015年8月1日 至 2045年7月31日	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日	自 2017年8月1日 至 2047年7月31日	自 2018年8月1日 至 2048年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,431 (注)1 資本組入額(注)3	発行価格 1,094 (注)1 資本組入額(注)3	発行価格 1,383 (注)1 資本組入額(注)3	発行価格 1,675 (注)1 資本組入額(注)3
新株予約権の行使の条件(注)1	(注)4			
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)6			

(注)1. 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

3. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

5. 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

(2019年6月26日の取締役会において決議されたもの)

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役等に対して新株予約権を割り当てることを、2019年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く。) 5名 当社の取締役を兼務しない当社執行役員 21名
新株予約権の数(注)1	5,767個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 57,670株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2019年8月1日 至 2049年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 新株予約権の数は、割り当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

2. 上記(注)2と同様。
3. 上記(注)3と同様。
4. 上記(注)4と同様。
5. 上記(注)5と同様。
6. 上記(注)6と同様。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2015年4月1日 (注)1	28,449	56,899	-	1,688	-	896
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)2	12	56,912	9	1,697	9	905
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)2	21	56,933	13	1,710	13	918
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)2	19	56,952	12	1,723	12	930

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。
 2. 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	21	39	170	3	2,956	3,223	-
所有株式数(単元)	-	113,832	2,289	174,759	87,682	49	190,870	569,481	4,342
所有株式数の割合(%)	-	19.99	0.40	30.69	15.40	0.01	33.52	100.00	-

(注)1. 自己株式1,491,481株は、「株式の状況」の「個人その他」に14,914単元、「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。
 2. 上記「個人その他」の欄には、鴻池運輸役員持株会、鴻池運輸従業員持株会を含んでおります。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
江之子島商事(株)	大阪府豊中市寺内二丁目4番1号 緑地駅ビル6階	5,040	9.09
新日鐵住金(株)	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	4,625	8.34
鴻池運輸従業員持株会	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号	4,404	7.94
銀泉(株)	東京都千代田区九段南三丁目9番15号	3,598	6.49
鴻池 忠彦	大阪市中央区	3,265	5.89
鴻池 一季	兵庫県芦屋市	2,642	4.76
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,480	4.47
大阪瓦斯(株)	大阪市中央区平野町四丁目1番2号	2,248	4.05
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,567	2.83
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,434	2.59
計	-	31,307	56.45

(注) 1. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で商号を日本製鉄株式会社に変更いたしました。

2. 当社の株式について、以下のとおり大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、上記「大株主の状況」は、2019年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

2019年4月5日付大量保有報告書に関する変更報告書

提出者：日本製鉄株式会社 代表取締役社長 橋本 英二

保有株券等の数：4,608,418株(株券等保有割合8.09%、2019年4月1日現在)

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,491,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,456,700	554,567	-
単元未満株式	普通株式 4,342	-	-
発行済株式総数	56,952,442	-	-
総株主の議決権	-	554,567	-

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
鴻池運輸(株)	大阪市中央区伏見町 四丁目3番9号	1,491,400	-	1,491,400	2.62
計	-	1,491,400	-	1,491,400	2.62

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月15日)での決議状況 (取得期間2018年5月16日~2019年5月9日)	3,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,516,100	2,526,377,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,483,900	2,473,622,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	49.5	49.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	49.5	49.5

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月9日)での決議状況 (取得期間2019年5月10日~2020年5月9日)	3,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	236,900	393,959,300
提出日現在の未行使割合(%)	92.1	92.1

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	81	148,449
当期間における取得自己株式	40	74,000

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の行使)	25,020	32,088,000	9,820	13,653,870
保有自己株式数	1,491,481	-	1,718,601	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的・安定的かつ業績・収益状況に対応した配当の実現を目指すことを基本方針としております。

当社は、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり36円の配当（うち中間配当18円）を実施しました。この結果、当事業年度の配当性向は36.0%となりました。

内部留保資金については、経営体質の一層の充実、将来の事業展開に役立てていきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月12日 取締役会決議	1,016	18.00
2019年5月20日 取締役会決議	998	18.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、『「人」と「絆」を大切に、社会の基盤を革新し、新たな価値を創造します』という企業理念を実践していくことにより、誠実に社会的責任を果たし、広く社会から信頼を得て、継続的な企業価値向上を目指すことを重要なミッションと位置づけております。

この考えのもとに、事業活動を通じて、取引先・株主・社員・地域社会をはじめとする全てのステークホルダーとの良好な関係を築き、迅速で効率的、健全かつ公正で透明性の高い経営を推進するため、経営の監督機能強化や情報の適時開示に取り組み、適宜必要な施策を実施しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。

当社の取締役会は、提出日現在において、取締役8名（うち3名は社外取締役）で構成しております。原則として月に1回の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監督機能の強化に努めております。また、経営環境の変化に迅速に対応し、取締役の各事業年度の経営に対する責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、迅速な意思決定と業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

また、当社は監査役制度を導入しており、監査役4名のうち2名が社外監査役であります。監査体制の強化を図るため、2008年6月25日に開催された第68回定時株主総会の決議を経て、監査役会を設置し、原則として月に1回の定例監査役会を開催し、監査機能の強化を図っております。

以上の取組みにより経営の透明性・効率性を担保することができると考え、現在の体制を採用しております。

なお、2019年6月26日の取締役会において、取締役、監査役及び執行役員の指名・報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として「人事・報酬委員会」の設置を決議いたしました。

当社の取締役及び監査役の氏名等は「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

イ．取締役会（構成員の氏名）

取締役会長 辻卓史、代表取締役兼社長執行役員 鴻池忠彦<議長>、取締役兼専務執行役員 鴻池忠嗣、取締役兼常務執行役員 中山英治、代表取締役兼常務執行役員 竹島徹郎、取締役（社外） 木村直樹、取締役（社外） 大田嘉仁、取締役（社外） 増山美佳、監査役（常勤） 藤井昭夫、監査役（常勤） 中谷光弘、監査役（社外） 船橋晴雄、監査役（社外） 堂道秀明

ロ．監査役会（構成員の氏名）

監査役（常勤） 藤井昭夫、監査役（常勤） 中谷光弘<議長>、監査役（社外） 船橋晴雄、監査役（社外） 堂道秀明

企業統治に関するその他の事項

基本的な考え方

当社は、『「人」と「絆」を大切に、社会の基盤を革新し、新たな価値を創造します』を企業理念に掲げると共に、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を、以下のとおり定めます。

イ．内部統制システムの運営・改善に向けた取り組み体制

当社グループの業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の継続的な向上を図り、事業活動に伴う管理体制の整備・構築・運用を推進するために統合委員会を設置します。

また、統合委員会の下部組織として、内部統制部会、リスクマネジメント部会、情報セキュリティ部会、コンプライアンス部会及び環境部会を設置します。

ロ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、企業理念の実践により「お客様と社会から真に信頼され、愛される会社」となるための基礎として、役員及び従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するために「企業倫理規程」を制定します。

(2) 「企業倫理規程」の遵守の徹底と実践的運用を行うため、役員及び従業員に対する教育・研修を実施するとともに、「コウノイケ・ヘルプライン運用規程」を定め、「コウノイケ・ヘルプライン」（以下「ヘルプライン」という）の窓口を社内・社外に設置するなどの体制を整備します。

- (3) 「コンプライアンス規程」を定め、「コンプライアンス部会」を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・推進を図ります。なお、同部会の委員の内1名は社外の有識者とします。
- (4) 内部監査部門において、役員及び従業員の業務の適正性に関する内部監査を実施し、その結果については、代表取締役及び監査役に報告します。
- (5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係断絶及び不当な要求への明確な拒絶のための体制の整備に努めます。

八．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務に係る議事録等の文書その他の情報は、「文書管理規程」等の社内規程に従い、各主管部門において、適切に保存及び管理を行います。
- (2) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できることとします。
- (3) 「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」を整備するとともに、情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティ部会を設置し、情報の取扱い、保管、セキュリティに関する適切な運用を図ります。

二．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスクマネジメント規程」により、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、「リスクマネジメント部会」を設置して、企業価値を毀損させる可能性のあるリスクの発現や、危機の発生を予防・抑制する活動を継続的に展開し、リスク管理の整備・構築を図ります。
- (2) 事業上のリスクは、事業継続リスク 資産保全リスク 業務運営リスクの3つのカテゴリーに分類するとともに、各リスクを適正に管理するために、管理レベルを全社リスクと部門リスクに分け、それぞれのリスクについて「リスクマネジメント部会」で適切な管理を実施します。
- (3) 「事業継続計画（BCP）」を制定し、大災害や大事故、不祥事等の不測の事態が発生した時でも事業の継続や早期の復旧・再開ができる体制を構築します。

ホ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の合理的な職務分掌及び適切な執行役員の任命を行います。
- (2) 取締役会を原則毎月開催し、取締役会規則に基づき、経営に関する重要事項について、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき審議・決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告します。また、経営会議規程を定め、取締役会の下部機関として経営会議を設置し、定期的に開催します。
- (3) 取締役会において策定した中期経営計画及び年度予算について、月次・四半期毎に業績管理を行い、達成状況の確認、計画及び予算の見直しを行います。

ヘ．当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「関係会社管理規程」において、当社と子会社の情報共有及び業務上の報告についてルールを定めるとともに、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけます。
定期的に当社及び子会社の取締役及び監査役が出席する関係会社月次報告会を開催し、経営上の重要情報の共有に努めるとともに、子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対して随時当社取締役会又は当社取締役への報告を義務づけます。
- (2) 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
当社グループが共有する「リスクマネジメント規程」を策定し、同規程において各リスクに応じて責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理します。
当社内に設置される「リスクマネジメント部会」は当社グループのリスク管理を担当する機関として、グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題及びその対策を審議します。
当社グループは、不測の事態や危機の発生時に備え、当社グループ全体の「事業継続計画（BCP）」を策定して、当社グループの役員及び従業員に周知徹底し、当社グループの事業継続の円滑な実施を図ります。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループは、各社の社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行い、分業体制による業務の専門化・高度化を図ります。また、かかる体制の中で、重要度に応じて職務権限を委任できることとし意思決定手続きの機動性向上を図ります。

当社グループを網羅する中期経営計画及び年度予算を策定します。かかる策定の作業については、経営層からのトップダウンと事業部門からのボトムアップを適切に組み合わせながら編成するとともに、適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化を図ります。

- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、「企業倫理規程」を制定するとともに「経営品質ハンドブック（マニュアル）」を作成し、当社グループの全ての役員及び従業員に周知徹底します。
- 当社は、当社グループ各社の規模や業態等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置するように努めます。
- 当社は、当社グループの役員及び従業員に対し、定期的に法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
- 当社の内部監査室は、「内部監査規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ各社に対する年一回の内部監査を実施します。
- 当社は、当社グループ各社が利用可能な「ヘルプライン」を設置し運用します。
- 当社グループの海外拠点については、当該拠点ごとに現地の法律・会計・税務についての随時の相談、アドバイスを求めることができる提携先を確保し、コンプライアンス体制の整備・運用に努めます。
- 当社グループ各社は、反社会的勢力の排除に向けて「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」に基づき、体制の整備に努めます。

ト．監査役その職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役会の下に監査役室を置き、監査役室に監査役の職務を補助すべき専任の使用人を常時配置し、監査役の職務を補助させるものとします。
- (2) 監査役補助者に関する人事を決定するにあたっては、監査役の意見を求めることとします。
- (3) 当社は、「監査役監査基準」において、監査役の補助使用人に対する指揮命令権を定めます。

チ．当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの役員及び従業員は、当社監査役からの業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
- (2) 当社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等や、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行います。
- (3) 当社の内部統制、内部監査、コンプライアンス及びリスク管理を所管する各担当部署は、定期的又は必要に応じて適宜遅滞なく監査役に対し、当社グループにおける内部統制、内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告します。
- (4) 当社グループのヘルプライン担当部署は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報状況について、定期的に当社監査役に対し報告します。

リ．監査役への報告したことを理由として不利益扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社は、「監査役監査基準」において、当社グループの監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。
- (2) 「コウノイケ・ヘルプライン運用規程」に基づいて、ヘルプライン担当部署は、当社グループの役員及び従業員から法令、定款、又は社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかわる通報を受けた場合、通報内容について速やかに監査役へ報告します。また、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記します。

ヌ．監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- (2) 当社は、監査役会が独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当該監査役職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。
- (3) 当社は、監査役職務の執行について生じる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けます。

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	辻 卓史	1942年10月3日生	1966. 4 宇部興産株式会社入社 1983. 10 当社 入社 常任顧問 1983. 12 同 専務取締役 1987. 12 同 代表取締役副社長 1989. 12 同 代表取締役社長 2000. 6 同 代表取締役会長 2017. 6 同 取締役会長(現任)	(注) 5	331
代表取締役 兼社長執行役員	鴻池 忠彦	1953年11月7日生	1976. 4 株式会社鴻池組 入社 1981. 4 当社 入社 1983. 12 同 常務取締役 1987. 12 同 専務取締役 1989. 12 同 代表取締役副社長 2003. 6 同 代表取締役社長 2018. 4 同 代表取締役兼社長執行役員(現任) 〔重要な兼職の状況〕 大阪港総合流通センター株式会社 代表取締役副社長	(注) 5	3,265
取締役 兼専務執行役員 新事業開発管掌、 新事業開発本部 本部長	鴻池 忠嗣	1982年11月30日生	2006. 4 株式会社三井住友銀行 入行 2013. 4 当社 入社 2014. 7 同 経営企画本部 部長 2016. 4 同 執行役員 2017. 4 同 常務執行役員 2017. 6 同 取締役兼常務執行役員 2018. 4 同 取締役兼専務執行役員 2019. 4 同 取締役兼専務執行役員、新事業 開発管掌、新事業開発本部 本部長 (現任)	(注) 5	846
取締役 兼常務執行役員 営業管掌	中山 英治	1958年10月29日生	1981. 4 当社 入社 2008. 10 同 大阪西支店長 2009. 6 同 東海支店長 2012. 6 同 執行役員 2014. 6 同 取締役兼執行役員 2016. 4 同 取締役兼常務執行役員 2017. 6 同 常務執行役員 2018. 6 同 取締役兼常務執行役員、営業管 掌(現任)	(注) 5	13
代表取締役 兼常務執行役員 管理管掌	竹島 徹郎	1959年12月11日生	1982. 4 当社 入社 2009. 6 同 大阪港支店長 2011. 9 同 海外事業本部(大阪)部長 2012. 6 同 執行役員 2017. 4 同 常務執行役員 2018. 6 同 代表取締役兼常務執行役員、管 理管掌(現任)	(注) 5	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	木村 直樹	1948年1月26日生	1971. 4 株式会社朝日新聞社入社 1975. 1 松本油脂製菓株式会社 取締役 1978. 9 同 入社 1982. 12 日本クエーカー・ケミカル株式会 社 取締役(現任) 1992. 7 松本油脂製菓株式会社 代表取締役 社長(現任) 1999. 4 松本興産株式会社 代表取締役社長 (現任) 2009. 6 当社 監査役 2017. 6 当社 取締役(現任) [重要な兼職の状況] 松本油脂製菓株式会社 代表取締役社長 松本興産株式会社 代表取締役社長	(注) 5	-
取締役	大田 嘉仁	1954年6月26日生	1978. 4 京セラ株式会社 入社 2003. 6 同 執行役員 2010. 6 同 取締役執行役員常務 2010. 12 日本航空株式会社 専務執行役員 2015. 12 京セラコミュニケーションシステム 株式会社 代表取締役会長 2017. 4 同 顧問 2018. 6 当社 取締役(現任)	(注) 5	-
取締役	増山 美佳	1963年1月6日生	1985. 4 日本銀行 入行 1991. 9 Cap Gemini Sogeti国際マーケティ ング・ディレクター 1992. 11 ジェミニ・コンサルティング・ ジャパン シニアコンサルタント 1997. 6 エゴンゼンダー株式会社 入社 2004. 1 同 パートナー 2016. 10 増山&Company合同会社 代表社員 社長(現任) 2017. 3 サントリー食品インターナショナル 株式会社 社外取締役(監査等委 員)(現任) 2019. 3 コクヨ株式会社 社外取締役(現 任) 2019. 6 当社 取締役(現任) [重要な兼職の状況] 増山&Company合同会社 代表社員社長 サントリー食品インターナショナル株式会社 社外取締役(監査等委員) コクヨ株式会社 社外取締役	(注) 5	-
監査役 (常勤)	藤井 昭夫	1956年6月24日生	1980. 4 当社 入社 2007. 7 同 大阪西支店長 2008. 10 同 社長室長 2009. 6 同 執行役員 2010. 6 同 取締役兼執行役員 2014. 4 同 取締役 2014. 6 同 監査役(現任)	(注) 6	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	中谷 光弘	1956年5月29日生	1979. 4 当社 入社 2007. 7 同 京滋支店長 2009. 6 同 執行役員 2017. 4 同 常務執行役員、財務経理本部 本部長 2019. 4 同 営業顧問 2019. 6 同 監査役(現任)	(注) 9	18
監査役	船橋 晴雄	1946年9月19日生	1969. 7 大蔵省(現 財務省) 入省 1988. 6 同 主税局 国際租税課長 1989. 5 外務省 在フランス日本国大使館 参事官 1994. 7 大蔵省 副財務官 1995. 3 同 東京税関長 1998. 6 証券取引等監視委員会 事務局長 2000. 6 国土庁(現 国土交通省) 長官官 房長 2001. 7 国土交通省 国土交通審議官 2002. 7 同 退官 2003. 2 シリウス・インスティテュート株 式会社 代表取締役(現任) 2006. 6 当社 監査役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 シリウス・インスティテュート株式会社 代表 取締役 第一生命保険株式会社 社外取締役 株式会社SMBC信託銀行 社外取締役 株式会社モリモト 社外取締役 ケネディクス株式会社 社外監査役 E P Sホールディングス株式会社 社外監査役	(注) 7	10
監査役	堂道 秀明	1948年12月14日生	1972. 4 外務省 入省 1988. 7 同 中近東アフリカ局アフリカ第二 課長 1990. 1 同 欧亜局東欧課長 1992. 3 同 在アメリカ日本国大使館 参事 官 1995. 1 同 在エジプト日本国大使館 公使 1996. 7 同 官房総務課長 1999. 4 同 官房審議官兼経済協力局 1999. 9 同 在インドネシア日本国大使館 公使 2002. 10 同 中東アフリカ局アフリカ審議官 2003. 8 同 中東アフリカ局長 2004. 6 在イラン特命全権大使 2007. 9 在インド・ブータン特命全権大使 2011. 2 経済外交担当特命全権大使 2012. 4 独立行政法人国際協力機構 副理事 長 2016. 4 同 顧問 2016. 10 ホテルマネージメントインターナ ショナル株式会社 専務執行役員 2016. 10 当社 顧問 2017. 6 同 監査役(現任)	(注) 8	-
計					4,518

- (注) 1. 取締役 辻卓史は取締役 鴻池忠彦の義兄であります。
 2. 取締役 鴻池忠彦は取締役 鴻池忠嗣の父であります。
 3. 取締役 木村直樹、大田嘉仁及び増山美佳は社外取締役であります。
 4. 監査役 船橋晴雄及び堂道秀明は社外監査役であります。
 5. 2019年6月26日開催の第79回定時株主総会終結の時から1年間
 6. 2018年6月27日開催の第78回定時株主総会終結の時から4年間
 7. 2016年6月23日開催の第76回定時株主総会終結の時から4年間
 8. 2017年6月28日開催の第77回定時株主総会終結の時から4年間

9. 2019年6月26日開催の第79回定時株主総会終結の時から4年間
10. 当社では、取締役会の一層の活性化並びに経営体制の強化、意思決定の迅速化などを図るため、執行役員制度を導入しております。
- 上記に記載した以外の執行役員は、21名で、佐藤隆夫(経営企画本部本部長)、川島利方(食品本部本部長)、田甫能一(空港本部本部長)、桑原勝利(食品プロダクツ本部本部長)、塚越満(営業本部本部長)、藤原治(経営企画本部副本部長)、鶴原誠(新事業開発本部副本部長)、上野山和希(海外統括本部本部長、KONOIKE-SOTUS VENTURE CO.,LTD.代表取締役)、神崎慎(営業本部副本部長)、加藤敦(総務・人材開発本部本部長、リスクマネジメント担当)、天野実(インド統括本部本部長、CARNA MEDICAL DATABASE PVT. LTD. 代表取締役)、勝田幸司(鉄鋼本部本部長)、吉田信吾(経営品質本部本部長、食品プロダクツ本部副本部長)、片寄博恭(食品本部副本部長)、小林寛昭(内部監査室長)、池田博(経営品質本部副本部長、食品プロダクツ本部副本部長)、橋爪克浩(生活関連本部本部長)、古川昭彦(空港本部副本部長、空港業務部長)、坂本敦哉(鉄鋼本部副本部長)、中村繁夫(インド統括本部副本部長)、小河原茂(ICT推進本部本部長、ロジスティックスシステム部長、コウノイケITソリューションズ株式会社代表取締役)で構成しております。
11. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式 (千株)
高坂 敬三	1945.12.11生	1970.4 弁護士登録 色川法律事務所 入所 2001.1 同所 代表 2017.1 同所 顧問(現任) 〔重要な兼職の状況〕 東洋アルミニウム株式会社 社外監査役 住友ゴム工業株式会社 社外取締役 積水化成工業株式会社 社外監査役 株式会社テクノアソシエ 社外監査役	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しており、社外取締役 木村直樹及び大田嘉仁氏、社外監査役 船橋晴雄及び堂道秀明氏の4名を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社の社外取締役である木村直樹氏につきましては、上場企業の代表取締役社長として長年にわたり第一線でご活躍されるなど、会社経営に関する高い見識と豊かな経験、優れた能力を備えられており、これまでも客観的な視点から当社の経営全般への様々な指導をいただいております。また、同氏が代表取締役社長を務める松本油脂製菓株式会社と当社との間に倉庫保管業務等の取引がありますが、第79期においてその規模は、当社の売上高の0.02%未満であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社の社外取締役である大田嘉仁氏につきましては、経営者として幅広い業種を経験されているほか、様々な団体の要職に就任されているなど、高い見識と豊かな経験、優れた能力を備えられており、これまでも客観的な視点から当社の経営全般への様々な指導をいただいております。なお、同氏は当社の取引先である日本航空株式会社に在籍しておりましたが、2013年に退職しており、現在同社の役職には何ら就いていないため、当社の独立役員としての職務遂行に影響を与えるものではありません。

当社の社外取締役である増山美佳氏につきましては、コーポレート・ガバナンス、人材・組織及びM&A等の分野における豊富な経験及び見識と、経営・経済に関するグローバルな知見を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に向けて専門的な見地から指導をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任しております。なお、増山美佳氏が代表社員社長を務める増山 & Company 合同会社と当社との間でコンサルティング契約を締結しており、当該契約期間は2018年6月1日から2019年6月25日までであります。

当社の社外監査役である船橋晴雄氏につきましては、コンサルタントとしての経営に関する高い見識と、中央官庁での幅広い経験に基づく深い知識を備えられていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。当社の社外監査役である堂道秀明氏につきましては、長年の大使等としての豊富な経験に基づく深い知識を備えられていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。

上記以外に、当社と社外取締役及び社外監査役との間に特別の利害関係はありません。なお、社外役員の当社株式所有については役員の状況に記載のとおりであります。

また、当社は、社外取締役の選任にあたっては、会社法や株式会社東京証券取引所が定める基準に加え、企業経営やその他専門領域における豊富な経験や知識を有し、経営の健全性・透明性確保のために、当社の経営課題等について積極的に提言・提案を行うことができる、次の資質に関する要件を重視して判断しております。

() 多様な価値観を理解し、積極的に提言・提案ができる豊富な経験を有する

()法律・会計等の専門性の高い分野において高度な知識を有する又は物流事業やグローバル展開等に精通している

()企業経営の経験に基づく高い見識を有する

社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、会社法や株式会社東京証券取引所が独立役員の届出にあたって定める要件を満たしていることを参考としております。

なお、社外取締役は監査役、各業務執行部門等と意見交換を行い、その実効性について随時連携を図っております。社外監査役は取締役会、監査役会、代表取締役兼社長執行役員との定期会合に出席し、また常勤監査役から監査に必要な社内情報の提供を受けて、業務の適正性を判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役(社外監査役を含む。)は、内部監査室と毎月1回定例会議を開催し、内部監査室の監査方針、監査計画、指摘事項等の内部監査の内容及び内部監査の進捗状況等の報告を受けております。監査役からは、監査方針、監査計画、監査役監査活動の内容等を報告しております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、相互に監査計画概要を説明し、意見交換を行うとともに、会計監査人から、四半期レビュー報告、期末監査事前確認と期末監査報告等の説明を受けているほか、適宜情報交換を行っております。さらに、監査役は、会計監査人の当社及び子会社への監査に立会い、連携を深めております。加えて、内部監査室は、会計監査人による監査及び監査役による監査と連携し、効率的な監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役4名(うち2名は社外監査役)は、監査役会を通じて意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査方針等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また、監査役職務の補助を行うため、監査役直属の組織として専従者2名からなる監査役室を設置しております。なお、監査役である中谷光弘氏は、幅広い経験から、財務経理本部本部長等を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

内部監査の状況

当社は、2008年4月に代表取締役兼社長執行役員直轄の「内部監査室」を設置し、専任のスタッフ10名が、当社の本社管理部門及び支店・営業所の全部署並びに重要な連結子会社への監査を実施することにより、事業活動における法令、諸規程の遵守状況を点検しております。また、事業活動の合理性及び効率性を検証し、業務改善に向けた具体的助言、勧告を行っております。監査結果については、代表取締役兼社長執行役員に報告するとともに、監査対象部署に対して改善を要請し、改善結果報告書の提出を求めています。加えて、内部監査室は、会計監査人による監査及び監査役による監査と連携し、効率的な監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

吉村 祥二郎

中田 明

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他10名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の独立性・専門性等を有することについて確認することに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、監査法人を適切に選定しております。

また、当社は以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。

「当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は再任しない等のことに関する議案及び会計監査人の選任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。」

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、コーポレートガバナンス・コードの補充原則3-2に基づき、会計監査人の監査の方法及び監査の結果についての相当性判断に関する基準を策定し評価を行っております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	7	70	-
連結子会社	-	-	-	-
計	66	7	70	-

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりです。

(前連結会計年度)

社内システムの導入に関する助言業務等

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

(1) 当社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社に対して支払う報酬

株式取得に関するアドバイザー業務の報酬	17百万円
---------------------	-------

(2) 当社の連結子会社であるANPHA-AG JOINT STOCK COMPANYが、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して支払う報酬

監査証明業務に基づく報酬	1百万円
--------------	------

(当連結会計年度)

(1) 当社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークであるデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社に対して支払う報酬

株式取得に関するアドバイザー業務の報酬	6百万円
---------------------	------

c. 監査報酬の決定方針

前年度の監査実績に基づき、当連結会計年度の監査内容を踏まえて決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬等について規程に定め、職責、経営執行状況等にもとづき、各取締役の報酬額については取締役会で、各監査役の報酬額については監査役間の協議により決定しております。

なお、2019年6月26日の取締役会において、取締役、監査役及び執行役員等の指名・報酬に係る取締役会の独立性・客観性を強化することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として「人事・報酬委員会」の設置を決議いたしました。今後、取締役等の報酬の決定にあたっては、同委員会の答申を踏まえ、取締役会で決定してまいります。

具体的金額については、2017年6月28日開催の第77回定時株主総会において、決議いただいた取締役の報酬限度額年額8億円以内（うち社外取締役分年額300万円以内、また使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。同定時株主総会終結時の取締役の員数は7名）、2007年6月27日開催の第67回定時株主総会において、監査役の報酬限度額年額1億円以内（同定時株主総会終結時の監査役の員数は4名）の範囲内において会社業績、他社水準及び従業員給与等を考慮し、決定しております。

また、2015年6月24日開催の第75回定時株主総会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退任慰労金制度を廃止し、取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額1億円以内（同定時株主総会終結時の取締役の員数は9名（うち社外取締役1名））の範囲で割り当てることができる旨を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック・オプション	賞与	退任慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	219	162	27	30	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	46	45	-	1	-	2
社外役員	39	39	-	-	-	5

(注) 1. 取締役（社外取締役を除く。）への支給額には、2018年6月27日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する支給額を含めております。

2. 社外役員への支給額には、2018年6月27日開催の第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する支給額を含めております。

3. 取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものとし、「純投資目的以外」とは上記以外を目的としたものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、毎年、取締役会において、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、定期的に保有の適否を検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される株式については売却を行い、縮減を図っています。

当事業年度は、2019年6月20日開催の定例取締役会において、上記の方法に基づく検証を行いました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	542
非上場株式以外の株式	31	10,389

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	取引関係の維持・強化を目的とした新規取得のため。
非上場株式以外の株式	12	79	持株会の持分の増加のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
日産化学工業(株)	627,041	624,649	取引関係の維持・強化及び持株会 の持分増加のため。	無
	3,179	2,760		
大阪瓦斯(株)	592,200	592,200	取引関係の維持・強化のため。	有
	1,293	1,243		
新日鐵住金(株)	434,765	404,315	取引関係の維持・強化及び持株会 の持分増加のため。	有
	849	944		
サントリー食品インターナショナル(株)	161,200	161,200	取引関係の維持・強化のため。	無
	838	833		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
テルモ(株)	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のため。	無
	676	559		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	164,925	164,925	"	無
	639	735		
(株)マツオカコーポ レーション	150,000	150,000	"	無
	520	482		
ジェイエフイーホー ルディングス(株)	180,629	169,601	取引関係の維持・強化及び持株会 の持分増加のため。	無
	339	363		
丸一鋼管(株)	100,000	100,000	取引関係の維持・強化のため。	有
	322	325		
タカラスタダード (株)	160,447	155,225	取引関係の維持・強化及び持株会 の持分増加のため。	無
	271	277		
ダイキン工業(株)	20,000	20,000	取引関係の維持・強化のため。	有
	259	234		
(株)ダイナックホール ディングス	150,000	150,000	"	無
	238	257		
日本航空(株)	54,000	54,000	"	無
	210	231		
森永乳業(株)	40,000	40,000	"	有
	150	173		
江崎グリコ(株)	16,598	16,028	取引関係の維持・強化及び持株会 の持分増加のため。	無
	96	89		
(株)あじかん	77,417	76,435	"	有
	77	101		
イオン(株)	32,425	32,047	"	無
	75	60		
(株)木曽路	26,847	26,720	"	有
	71	73		
アルフレッサホール ディングス(株)	20,388	20,388	取引関係の維持・強化のため。	無
	64	48		
不二製油グループ本 社(株)	15,414	14,914	取引関係の維持・強化及び持株会 の持分増加のため。	無
	58	47		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)UACJ	23,126	21,926	取引関係の維持・強化及び持株会 の持分増加のため。	無
	47	59		
合同製鐵(株)	19,404	18,142	"	無
	32	38		
サッポロホールディ ングス(株)	8,000	8,000	取引関係の維持・強化のため。	無
	19	24		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	4,894	4,894	"	無
	19	21		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	32,720	32,720	"	無
	17	22		
(株)みずほフィナン シャルグループ	39,604	39,604	"	無
	6	7		
モロゾフ(株)	1,000	1,000	"	無
	4	6		
(株)大和証券グループ 本社	6,000	6,000	"	無
	3	4		
旭松食品(株)	1,100	5,500	"	無
	2	2		
塩水港精糖(株)	10,000	10,000	"	無
	2	2		
キーコーヒー(株)	699	415	取引関係の維持・強化及び持株会 の持分増加のため。	無
	1	0		
日新製鋼(株)	-	20,517	取引関係の維持・強化のため。	無
	-	26		

- (注) 1. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で商号を日本製鉄株式会社に変更いたしました。
2. 日新製鋼株式会社は、2019年1月1日付で同社と株式交換完全子会社、新日鐵住金株式会社を株式交換完全親会社とする株式交換を行いました。
3. 株式会社ダイナックは、2018年7月1日付で商号を株式会社ダイナックホールディングスに変更いたしました。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の改定や新会計基準の導入に関するセミナーに参加、当社及び関係会社への周知徹底を図っております。さらに、有限責任監査法人トーマツ、社団法人日本経営協会並びに株式会社プロネクサス等の行う各種研修等に参加することにより、決算の早期化、内部統制の強化、さらにはIFRS導入を視野に入れた準備対応等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 30,039	2 22,499
受取手形及び売掛金	5 50,962	5 57,164
未成工事支出金	42	246
貯蔵品	1,400	1,641
その他	2,625	2,464
貸倒引当金	54	82
流動資産合計	85,016	83,934
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 107,809	2 110,506
減価償却累計額	66,022	68,600
建物及び構築物(純額)	41,786	41,906
機械装置及び運搬具	49,721	47,365
減価償却累計額	41,197	38,658
機械装置及び運搬具(純額)	8,523	8,706
土地	2, 4 41,381	4 41,568
リース資産	6,027	6,383
減価償却累計額	2,402	2,887
リース資産(純額)	3,625	3,495
建設仮勘定	327	1,301
その他	7,584	7,933
減価償却累計額	6,220	6,619
その他(純額)	1,363	1,314
有形固定資産合計	97,008	98,293
無形固定資産		
のれん	3,165	3,289
その他	2,768	3,377
無形固定資産合計	5,933	6,666
投資その他の資産		
投資有価証券	1 11,601	1 11,465
長期貸付金	383	525
繰延税金資産	5,689	6,026
退職給付に係る資産	141	179
その他	1 6,101	1 6,472
貸倒引当金	185	189
投資損失引当金	-	120
投資その他の資産合計	23,732	24,360
固定資産合計	126,674	129,320
資産合計	211,691	213,254

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 15,598	5 14,361
短期借入金	2 4,244	9,391
1年内償還予定の社債	3,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	2 3,137	2 1,643
未払費用	10,841	11,457
未払法人税等	3,193	2,219
その他	13,452	11,333
流動負債合計	53,467	60,406
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	2 8,502	2 10,294
リース債務	2,860	2,707
繰延税金負債	627	701
再評価に係る繰延税金負債	4 1,668	4 1,581
退職給付に係る負債	19,348	22,026
役員退任慰労金引当金	156	129
長期末払金	1,837	1,735
その他	2 2,059	2 2,110
固定負債合計	57,060	51,285
負債合計	110,528	111,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710	1,723
資本剰余金	778	790
利益剰余金	97,561	101,348
自己株式	0	2,484
株主資本合計	100,050	101,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,366	4,537
土地再評価差額金	4 5,111	4 4,668
為替換算調整勘定	772	314
退職給付に係る調整累計額	2,202	3,284
その他の包括利益累計額合計	2,174	3,100
新株予約権	283	321
非支配株主持分	3,003	2,964
純資産合計	101,162	101,563
負債純資産合計	211,691	213,254

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	276,761	294,158
売上原価	252,118	268,148
売上総利益	24,642	26,010
販売費及び一般管理費	1 13,575	1 15,034
営業利益	11,067	10,976
営業外収益		
受取利息	149	102
受取配当金	268	349
貸倒引当金戻入額	6	12
投資有価証券評価損戻入益	13	0
受取賃貸料	85	104
その他	313	194
営業外収益合計	837	764
営業外費用		
支払利息	221	176
投資有価証券評価損	0	49
為替差損	52	27
その他	92	113
営業外費用合計	367	367
経常利益	11,536	11,373
特別利益		
固定資産売却益	2 413	2 213
投資有価証券売却益	68	0
受取保険金	-	46
段階取得に係る差益	-	221
その他	27	-
特別利益合計	509	481
特別損失		
固定資産除売却損	3 120	3 92
子会社株式売却損	22	-
投資損失引当金繰入額	-	120
減損損失	4 474	4 638
災害による損失	-	463
和解金	6	82
その他	88	22
特別損失合計	712	1,419
税金等調整前当期純利益	11,333	10,436
法人税、住民税及び事業税	4,630	4,502
法人税等調整額	480	329
法人税等合計	4,149	4,173
当期純利益	7,183	6,263
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	140	25
親会社株主に帰属する当期純利益	7,042	6,289

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	7,183	6,263
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,009	178
為替換算調整勘定	262	516
退職給付に係る調整額	163	1,082
持分法適用会社に対する持分相当額	5	10
その他の包括利益合計	916	1,408
包括利益	8,099	4,854
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,938	4,919
非支配株主に係る包括利益	161	65

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,697	764	92,528	0	94,990
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	13	13			26
剰余金の配当			2,020		2,020
親会社株主に帰属する当期純利益			7,042		7,042
土地再評価差額金の取崩			25		25
連結子会社増加による利益剰余金減少高					-
連結子会社減少による利益剰余金減少高			14		14
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	13	13	5,033	0	5,059
当期末残高	1,710	778	97,561	0	100,050

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	3,336	5,085	1,073	2,368	3,044	208	3,193	95,348
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								26
剰余金の配当								2,020
親会社株主に帰属する当期純利益								7,042
土地再評価差額金の取崩								25
連結子会社増加による利益剰余金減少高								-
連結子会社減少による利益剰余金減少高								14
自己株式の取得								0
自己株式の処分								-
自己株式処分差損の振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,030	25	300	165	870	74	189	755
当期変動額合計	1,030	25	300	165	870	74	189	5,814
当期末残高	4,366	5,111	772	2,202	2,174	283	3,003	101,162

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,710	778	97,561	0	100,050
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	12	12			24
剰余金の配当			2,041		2,041
親会社株主に帰属する当期純利益			6,289		6,289
土地再評価差額金の取崩			442		442
連結子会社増加による利益剰余金減少高			7		7
連結子会社減少による利益剰余金減少高					-
自己株式の取得				2,526	2,526
自己株式の処分		10		42	32
自己株式処分差損の振替		10	10		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	12	12	3,787	2,483	1,328
当期末残高	1,723	790	101,348	2,484	101,378

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,366	5,111	772	2,202	2,174	283	3,003	101,162
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								24
剰余金の配当								2,041
親会社株主に帰属する当期純利益								6,289
土地再評価差額金の取崩								442
連結子会社増加による利益剰余金減少高								7
連結子会社減少による利益剰余金減少高								-
自己株式の取得								2,526
自己株式の処分								32
自己株式処分差損の振替								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	170	442	458	1,081	926	37	39	927
当期変動額合計	170	442	458	1,081	926	37	39	400
当期末残高	4,537	4,668	314	3,284	3,100	321	2,964	101,563

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,333	10,436
減価償却費	7,420	7,452
減損損失	474	638
段階取得に係る差損益（は益）	-	221
のれん償却額	389	416
貸倒引当金の増減額（は減少）	11	29
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	705	536
役員退任慰労金引当金の増減額（は減少）	24	27
厚生年金基金解散損失引当金の増減額（は減少）	56	-
投資損失引当金の増減額（は減少）	-	120
受取利息及び受取配当金	417	452
受取賃貸料	85	104
投資有価証券評価損益（は益）	0	49
投資有価証券評価損戻入益	13	0
支払利息	221	176
為替差損益（は益）	23	7
固定資産売却益	413	213
投資有価証券売却損益（は益）	68	0
固定資産除売却損	120	92
受取保険金	-	46
災害損失	-	463
和解金	6	82
売上債権の増減額（は増加）	4,250	3,754
たな卸資産の増減額（は増加）	113	427
その他の資産の増減額（は増加）	261	194
仕入債務の増減額（は減少）	1,946	5,384
その他の負債の増減額（は減少）	17	170
その他	925	1,073
小計	17,916	11,306
利息及び配当金の受取額	391	406
利息の支払額	228	183
受取賃貸料収入	61	84
災害損失の支払額	-	273
和解金の支払額	6	82
保険金の受取額	-	46
法人税等の支払額	3,752	5,495
その他	30	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,351	5,808

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	136	807
短期貸付金の純増減額（は増加）	31	30
有形固定資産の取得による支出	5,727	8,163
有形固定資産の売却による収入	619	948
無形固定資産の取得による支出	544	923
投資有価証券の取得による支出	264	49
投資有価証券の売却による収入	149	0
長期貸付けによる支出	13	146
長期貸付金の回収による収入	17	10
関係会社株式の取得による支出	-	52
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 3,297	2 913
事業譲受による支出	3 981	-
その他	50	185
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,989	8,697
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,520	4,272
社債の償還による支出	3,000	3,000
長期借入れによる収入	1,200	3,402
長期借入金の返済による支出	3,430	3,097
配当金の支払額	2,020	2,041
非支配株主への配当金の支払額	27	42
非支配株主からの払込みによる収入	-	30
ファイナンス・リース債務の返済による支出	661	767
自己株式の取得による支出	0	2,526
その他	63	63
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,483	3,833
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	138
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,138	6,860
現金及び現金同等物の期首残高	31,398	29,114
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	25
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	145	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 29,114	1 22,279

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 48社

主要な連結子会社の名称

鴻池メディカル(株)、九州産交運輸(株)、(株)Kグランドサービス、(株)NK Sホールディング、日本空輸(株)、(株)Kスカイ、関西陸運(株)、コウノイケ・エアポートサービス(株)、(株)エコイノベーション、鳳テック(株)、KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC.、BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.

当連結会計年度において、エヌビーエス(株)及び中電産業(株)を株式取得により子会社化したことにより、KONOIKE-SOTUS VENTURE CO.,LTD.は重要性が増したため、KONOIKE PHILIPPINES CORPORATION、コウノイケITソリューションズ(株)を設立したことにより、また、当社の持分法適用関連会社であったBEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.の株式を追加取得したことにより、同社の子会社3社を含め連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、コウノイケ・エンジニアリング(株)及びコウノイケ・ビジネスマネジメント(株)は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(S)PTE.,LTD.

非連結子会社は資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金等基準の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

前連結会計年度に持分法適用関連会社でありましたBEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.他3社は、株式を追加取得したことにより連結子会社となったため、また、同社の関連会社、創業国際物流股份有限公司は売却したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(S)PTE.,LTD.

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が無いため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社

会社名	決算日
KONOIKE-PACIFIC CALIFORNIA, INC.	12月31日
KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(USA), INC.	12月31日
KONOIKE-GENERAL, INC.	12月31日
KONOIKE-E STREET, INC.	12月31日
KONOIKE TRANSPORT & ENGINEERING(H.K.)LTD.	12月31日
鴻池物流(上海)有限公司	12月31日
鴻池亜細亜物流(江蘇)有限公司	12月31日
BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.	12月31日
創業国際貨運代理(中国)有限公司	12月31日
BEL SUPPLY CHAIN SOLUTIONS LTD.	12月31日
KONOIKE PHILIPPINES CORPORATION	12月31日
KONOIKE VINATRANS LOGISTICS CO.,LTD.	12月31日
ANPHA-AG JOINT STOCK COMPANY	12月31日
BEL INTERNATIONAL LOGISTICS VIETNAM COMPANY LTD.	12月31日
KONOIKE J.TRANSPORT(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日
KONOIKE ASIA(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日
KONOIKE COOL LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日
KONOIKE-SOTUS VENTURE CO.,LTD.	12月31日

決算日が12月31日の連結子会社については、連結財務諸表の作成に当たり、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員退任慰労金引当金

一部の国内子会社は役員の退任慰労金支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(ハ) 投資損失引当金

投資先の財政状態の悪化に備えるため、投資先の資産内容等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6)重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(イ)繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用として計上しております。

(ロ)消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 当社及び国内連結子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 在外連結子会社

- ・「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

当会計基準は、リースの借手において、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することを要求するものです。貸手の会計処理に重要な変更はありません。

(2) 適用予定日

IFRS第16号は、2020年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が2,898百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が2,781百万円増加しております。また、「流動負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」が0百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が116百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が116百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた399百万円は、「受取賃貸料」85百万円、「その他」313百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた92百万円は、「投資有価証券評価損」0百万円、「その他」92百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「その他」に含めておりました「和解金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた84百万円は、「その他」として組替え、「その他」に表示していた10百万円は、「和解金」6百万円、「その他」88百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」、「和解金」、「投資有価証券評価損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「受取賃貸料収入」、「和解金の支払額」を独立掲記することとしております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた845百万円は「受取賃貸料」85百万円、「和解金」6百万円、「投資有価証券評価損益(は益)」0百万円、「その他」925百万円として組替えております。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下の「その他」に表示していた24百万円は「受取賃貸料収入」61百万円、「和解金の支払額」6百万円、「その他」30百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた63千円は「自己株式の取得による支出」0百万円、「その他」63百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	583百万円	162百万円
その他(出資金)	715	714

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	839百万円	525百万円
土地	1,449	-
現金及び預金	30	10
計	2,319	535

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	845百万円	-百万円
1年内返済予定の長期借入金	43	43
長期借入金	371	331
その他	41	39
計	1,301	414

3 保証債務

(1)銀行借入金に対する債務保証

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
神戸港島港運協同組合	54百万円	神戸港島港運協同組合 50百万円
(佐野運輸㈱)の他3社による連帯保証、総額217百万円)		(佐野運輸㈱)の他3社による連帯保証、総額201百万円)
協同組合東京海貨センター	11	協同組合東京海貨センター 11
従業員	0	従業員 0
計	66	計 62

(2)営業取引に関する支払債務保証

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
KONOIKE ASIA(INDIA)PRIVATE LIMITED	-百万円	3百万円

4 土地再評価

当社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,875百万円	4,357百万円

5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	188百万円	211百万円
支払手形	39	32

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	774百万円	780百万円
社員給与金	4,446	4,536
社員賞与金	1,355	1,466
福利厚生費	1,068	1,103
退職給付費用	284	278
のれん償却額	389	416
役員退任慰労金引当金繰入額	24	16
貸倒引当金繰入額	2	23

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	38百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	278	97
土地	95	113
その他	1	0
計	413	213

3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
除却損		
建物及び構築物	80百万円	45百万円
機械装置及び運搬具	5	7
その他	4	15
売却損		
建物及び構築物	3	1
機械装置及び運搬具	16	11
土地	6	8
その他	2	2
計	120	92

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

場所	用途	種類
八幡営業所 (北九州市小倉北区)	事業用資産	建物 土地
ANPHA-AG JOINT STOCK COMPANY (ベトナム ロンアン省)	事業用資産	建物
ANPHA-AG JOINT STOCK COMPANY (ベトナム ロンアン省)	-	のれん

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である営業所若しくは拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記の八幡営業所の事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、土地190百万円並びに建物7百万円について減損損失として特別損失に計上いたしました。

上記の連結子会社であるANPHA-AG JOINT STOCK COMPANYの事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額したことから建物51百万円を、のれんについては、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、のれん225百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額又は不動産鑑定評価額等を基準に算定した金額により評価しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
和歌山支店 (和歌山県和歌山市)	処分予定資産	建物 土地
大坂定温流通センター営業所 (大阪府高槻市)	事業用資産	機械装置 構築物 ソフトウエア 土地
堺営業所 (堺市西区)	事業用資産	建物 構築物 工具器具備品 ソフトウエア
KONOIKE J. TRANSPORT (THAILAND) CO., LTD. (タイ ラヨン県)	-	のれん 無形固定資産(その他)

当社グループは、事業用資産については他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である営業所若しくは拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の和歌山支店の処分予定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、土地23百万円並びに建物0百万円について減損損失として特別損失に計上いたしました。

上記の大坂定温流通センター営業所の事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、土地243百万円、機械装置2百万円、ソフトウエア2百万円並びに構築物1百万円について減損損失として特別損失に計上いたしました。

上記の堺営業所の事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、ソフトウエア22百万円、建物16百万円、構築物9百万円並びに工具器具備品9百万円について減損損失として特別損失に計上いたしました。

上記の連結子会社であるKONOIKE J. TRANSPORT (THAILAND) CO., LTD. ののれん及び無形固定資産(その他)については、当初見込んでいた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、のれん242百万円並びに無形固定資産(その他)64百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額又は不動産鑑定評価額等を基準に算定した金額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)
 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,523百万円	255百万円
組替調整額	68	0
税効果調整前	1,454	255
税効果額	444	76
その他有価証券評価差額金	1,009	178
為替換算調整勘定：		
当期発生額	262	516
組替調整額	0	-
為替換算調整勘定	262	516
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	294	2,098
組替調整額	529	566
税効果調整前	234	1,531
税効果額	71	449
退職給付に係る調整額	163	1,082
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5	10
その他の包括利益合計	916	1,408

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	56,912,172	21,160	-	56,933,332
合計	56,912,172	21,160	-	56,933,332
自己株式				
普通株式(注)2	276	44	-	320
合計	276	44	-	320

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加21,160株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 自己株式数の増加44株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	283
	合計	-	-	-	-	-	283

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月23日 取締役会	普通株式	995	17.50	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月13日 取締役会	普通株式	1,024	18.00	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	1,024	利益剰余金	18.00	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	56,933,332	19,110	-	56,952,442
合計	56,933,332	19,110	-	56,952,442
自己株式				
普通株式（注）2	320	1,516,181	25,020	1,491,481
合計	320	1,516,181	25,020	1,491,481

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加19,110株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,516,181株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,516,100株及び単元未満株式の買取りによる81株であり、減少25,020株はストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	321
	合計	-	-	-	-	-	321

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月22日 取締役会	普通株式	1,024	18.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	1,016	18.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	998	利益剰余金	18.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	30,039百万円	22,499百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	925	220
現金及び現金同等物	29,114	22,279

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社NKSホールディングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社NKSホールディング株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,066百万円
固定資産	1,425
のれん	2,647
流動負債	1,091
固定負債	798
株式の取得価額	3,250
現金及び現金同等物	402
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当該会社に対する貸付金	450
差引：取得のための支出	3,297

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の追加取得により持分法適用関連会社でありましたBEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにBEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,332百万円
固定資産	367
のれん	558
流動負債	2,222
固定負債	46
非支配株主持分	3
株式の取得価額	1,985
支配獲得までの持分法評価額	374
段階取得に係る差益	221
追加取得した株式の取得価額	1,389
現金及び現金同等物	848
差引：取得のための支出	541

また、その他当連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の金額は重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2017年4月1日至 2018年3月31日）

当社の連結子会社であるKONOIKE J. TRANSPORT (THAILAND) CO., LTD. がJ. Transport Co., Ltd. 及びLand Transport Co., Ltd. から一般貨物輸送事業を譲り受けたことにより取得した資産及び負債の主な内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	15百万円
固定資産	675
のれん	280
流動負債	4
事業譲受の取得価額	966
現金及び現金同等物	-
為替換算差額	14
差引：事業譲受による支出	981

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、トラック等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	991	895	95
建物	545	455	90
その他	106	95	10
合計	1,643	1,446	196

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	545	494	51
合計	545	494	51

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	144	51
1年超	51	-
合計	196	51

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払リース料	123	59
減価償却費相当額	123	59

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(借主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	5,473	4,904
1年超	22,783	21,283
合計	28,256	26,187

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(貸主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	765	778
1年超	8,215	7,465
合計	8,980	8,243

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用することがありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにも晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、償還日は最長で決算日後9年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行うことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に沿って、営業債権について、財務経理本部本部長を与信管理責任者とする体制の下、各主管部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんど無いと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社の外貨建ての営業債権債務については、金額が僅少のため、特段のヘッジは用いておりません。

また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行は、個別案件ごとに取締役会決議事項として、決裁を得て行っております。

なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部において資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	30,039	30,039	-
(2) 受取手形及び売掛金	50,962	50,962	-
(3) 投資有価証券	10,386	10,386	-
(4) 支払手形及び買掛金	(15,598)	(15,598)	-
(5) 短期借入金	(4,244)	(4,244)	-
(6) 社債（1年内償還予定を含む）	(23,000)	(23,021)	(21)
(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(11,639)	(11,688)	(49)

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	22,499	22,499	-
(2) 受取手形及び売掛金	57,164	57,164	-
(3) 投資有価証券	10,680	10,680	-
(4) 支払手形及び買掛金	(14,361)	(14,361)	-
(5) 短期借入金	(9,391)	(9,391)	-
(6) 社債（1年内償還予定を含む）	(20,000)	(20,002)	(2)
(7) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(11,937)	(11,986)	(48)

(*)負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債（1年内償還予定を含む）、(7)長期借入金（1年内返済予定を含む）

社債と長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	1,214	784

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	30,039	-	-	-
受取手形及び売掛金	50,962	-	-	-
合計	81,002	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,499	-	-	-
受取手形及び売掛金	57,164	-	-	-
合計	79,663	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,244	-	-	-	-	-
社債	3,000	10,000	-	10,000	-	-
長期借入金	3,137	1,496	2,523	1,623	2,529	330
合計	10,381	11,496	2,523	11,623	2,529	330

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	9,391	-	-	-	-	-
社債	10,000	-	10,000	-	-	-
長期借入金	1,643	2,528	1,636	2,389	3,477	262
合計	21,034	2,528	11,636	2,389	3,477	262

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	10,325	4,034	6,290
	債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	10,325	4,034	6,290
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	61	67	5
	債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	61	67	5
合計		10,386	4,101	6,285

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1,214百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	10,238	3,691	6,546
	債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	10,238	3,691	6,546
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	442	497	54
	債券 国債・地方債等	-	-	-
	小計	442	497	54
合計		10,680	4,189	6,491

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額784百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	149	68	-
債券 国債・地 方債等	-	-	-
合計	149	68	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	0	0	0
債券 国債・地 方債等	-	-	-
合計	0	0	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

投資有価証券について84百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価又は実質価額が取得原価に比べ50%程度以上に低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行い、30%～50%程度に低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

投資有価証券について11百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価又は実質価額が取得原価に比べ50%程度以上に低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行い、30%～50%程度に低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社では、確定拠出型年金制度を採用しており、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度等に加入しております。

さらに、国内連結子会社のうち1社は、2016年4月1日に退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,103百万円	25,570百万円
勤務費用	1,960	2,053
利息費用	82	85
数理計算上の差異の発生額	324	592
過去勤務費用の発生額	-	1,437
退職給付の支払額	988	1,411
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	-	429
新規連結による増加額	2,087	-
退職給付債務の期末残高	25,570	28,757

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	5,409百万円	7,521百万円
期待運用収益	170	183
数理計算上の差異の発生額	30	111
事業主からの拠出額	653	721
退職給付の支払額	378	587
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	-	83
新規連結による増加額	1,636	-
年金資産の期末残高	7,521	7,810

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債(資産)の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債(資産)の期首残高	908百万円	1,158百万円
退職給付費用	229	304
退職給付の支払額	30	110
制度への拠出額	91	106
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	-	346
新規連結による増加額	142	-
退職給付に係る負債(資産)の期末残高	1,158	899

(注) なお、上記の退職給付に係る負債(資産)の期末残高の内訳は、退職給付に係る負債(前連結会計年度1,299百万円、当連結会計年度1,079百万円)及び退職給付に係る資産(前連結会計年度141百万円、当連結会計年度179百万円)であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,678百万円	28,397百万円
年金資産	8,468	8,747
	17,210	19,649
非積立型制度の退職給付債務	1,996	2,197
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,206	21,846
退職給付に係る負債	19,348	22,026
退職給付に係る資産	141	179
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,206	21,846

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,960百万円	2,053百万円
利息費用	82	85
期待運用収益	170	183
数理計算上の差異の費用処理額	471	509
過去勤務費用の費用処理額	57	101
簡便法で計算した退職給付費用	229	304
確定給付制度に係る退職給付費用	2,631	2,870

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	57百万円	1,335百万円
数理計算上の差異	177	195
合 計	234	1,531

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	302百万円	1,638百万円
未認識数理計算上の差異	2,840	3,035
合 計	3,142	4,674

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	49%	46%
一般勘定	26	26
株式	21	21
その他	4	7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.330%	0.246%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.0%	3.1%

3. その他の事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への資産移換額は196百万円であり、5年間で移換する予定であります。なお、前連結会計年度末時点の未移換額157百万円及び当連結会計年度末時点の未移換額117百万円は、未払金（流動負債の「その他」）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

4. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度101百万円、当連結会計年度90百万円でありま

す。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	101	94

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	鴻池運輸株式会社 第1回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	鴻池運輸株式会社 第2回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	鴻池運輸株式会社 第3回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	鴻池運輸株式会社 第4回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 8名 当社執行役員 23名	当社取締役 6名 当社執行役員 24名	当社取締役 5名 当社執行役員 25名	当社取締役 5名 当社執行役員 22名
株式の種類別のスト ック・オプションの数 (注)	普通株式 85,300株	普通株式 96,300株	普通株式 73,210株	普通株式 56,380株
付与日	2015年7月31日	2016年7月29日	2017年7月31日	2018年7月31日
権利確定条件	特に定めはありませ ん。	同左	同左	同左
対象勤務期間	特に定めはありませ ん。	同左	同左	同左
権利行使期間	2015年8月1日 ~2045年7月31日	2016年7月30日 ~2046年7月29日	2017年8月1日 ~2047年7月31日	2018年8月1日 ~2048年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの
 数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	鴻池運輸株式会社 第1回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	鴻池運輸株式会社 第2回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	鴻池運輸株式会社 第3回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	鴻池運輸株式会社 第4回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	56,380
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	56,380
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	62,710	84,760	73,210	-
権利確定	-	-	-	56,380
権利行使	14,210	17,550	12,370	-
失効	-	-	-	-
未行使残	48,500	67,210	60,840	56,380

単価情報

	鴻池運輸株式会社 第1回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	鴻池運輸株式会社 第2回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	鴻池運輸株式会社 第3回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)	鴻池運輸株式会社 第4回新株予約権 (株式報酬型ストック ・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1,781円	1,781円	1,781円	-円
付与日における公正な 評価単価	新株予約権1個当たり 14,300円	新株予約権1個当たり 10,930円	新株予約権1個当たり 13,820円	新株予約権1個当たり 16,740円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式10株であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された鴻池運輸株式会社第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

	鴻池運輸株式会社第4回新株予約権
株価変動性(注)1	26.0%
予想残存期間(注)2	2.9年
予想配当(注)3	36円/株
無リスク利率(注)4	0.11%

(注) 1. 2年11ヶ月間(2015年8月31日から2018年7月23日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の予想在任期間に基づき見積りを行っております。

3. 付与日における直近の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 3月31日)	当連結会計年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	2,560百万円	2,667百万円
未払事業税	253	208
有形固定資産	76	82
退職給付に係る負債	5,980	6,784
役員退任慰労金引当金	53	43
長期未払金	482	482
貸倒引当金	72	74
固定資産減損損失	968	1,320
投資有価証券	191	247
税務上の繰越欠損金	767	747
その他	999	1,052
繰延税金資産小計	12,407	13,711
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	699
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	3,442
評価性引当額小計	3,749	4,141
繰延税金資産合計	8,657	9,569
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	786	882
有形固定資産	795	1,156
その他有価証券評価差額金	1,928	2,005
その他	84	200
繰延税金負債合計	3,594	4,245
繰延税金資産の純額	5,062	5,324

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 当連結会計年度(2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	5	57	143	290	102	147	747
評価性引当額	-	47	137	286	102	124	699
繰延税金資産	5	9	5	4	-	22	(2) 48

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金747百万円(法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産48百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.4
住民税均等割	2.1	2.3
評価性引当額の増減	1.3	1.2
のれん償却額	1.1	1.1
連結子会社との税率差異	1.7	2.4
のれんの減損損失	0.6	-
税額控除	0.5	-
その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	40.0

(企業結合等関係)

株式取得による企業結合

当社は、2018年10月2日付で、香港の国際航空貨物フォワーディング事業会社であり持分法適用会社である「BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD.」（以下「BEL社」という）の発行済株式の70%を追加取得し完全子会社化いたしました。

なお、BEL社は、創業国際貨運代理(中国)有限公司、BEL SUPPLY CHAIN SOLUTIONS LTD.、BEL INTERNATIONAL LOGISTICS VIETNAM COMPANY LTD.を子会社として保有しております。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

- | | |
|------|--------------------------------------------------|
| ア 名称 | BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD. |
| 事業内容 | 国際航空貨物フォワーディング、NVOCC（注）、倉庫、配送 |
| イ 名称 | 創業国際貨運代理（中国）有限公司 |
| 事業内容 | 国際航空貨物フォワーディング、NVOCC（注）、倉庫、配送 |
| ウ 名称 | BEL SUPPLY CHAIN SOLUTIONS LTD. |
| 事業内容 | ロジスティクス、倉庫、配送 |
| エ 名称 | BEL INTERNATIONAL LOGISTICS VIETNAM COMPANY LTD. |
| 事業内容 | 国際航空貨物フォワーディング、NVOCC（注）、倉庫、配送 |

(注) NVOCC とは、Non Vessel Operating Common Carrier の略であり、自ら国際輸送手段（船舶等）を持たない貨物利用運送事業者であります。

企業結合を行った主な理由

当社は、成長戦略の1つであるグローバル展開の一環として、中国・アジア・欧米を中心とした国際航空輸送事業の強化を図るべく、2015年4月に香港を本社とするBEL社の株式30%を取得し、当社との提携による事業拡大に取り組んでまいりました。同社が得意とする香港・中国発の航空輸送サービス、欧米ネットワークを活用し、電子・自動車部品、家電商品などの輸送取扱を拡大してまいりました。

BEL社は、欧州向けの輸送実績で多くの航空会社からTop Agentに選定されるなど高い評価を受けており、近年は欧州に加え、中東・インド・北米を重点4地域とする戦略により、この3年間で航空貨物取扱は7割増加、特に、越境EC貨物、電子部品、VR玩具等航空需要の高い貨物の取込を強化しております。

そのような状況下、海外に進出している日系企業のみならず、非日系企業との取引拡大を図るため、BEL社との関係を更に押し進め、100%出資の完全子会社とすることを決定致しました。AI家電や越境EC貨物の輸出の増加、中国一帯一路構想による欧州やアジア周辺国との貿易拡大等、今後も香港・中国からの航空貨物需要は堅調に推移していく見通しです。BEL社を非日系企業向け営業の中核会社と位置づけ、当社が日本で培ってきたロジスティクスサービスと融合させ、香港・中国市場での総物流サービスの事業拡充を目指します。

企業結合日

2018年10月2日（みなし取得日 2018年9月30日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率	30.0%
企業結合日に取得した議決権比率	70.0%
取得後の議決権比率	100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として全株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2018年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得前に保有していたBEL社の株式の企業結合日における時価	595百万円
追加取得に伴い支出した現金	1,389百万円
取得原価	<u>1,985百万円</u>

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 221百万円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 37百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

558百万円

発生原因

取得原価が、被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した額（純額）を上回ることにより発生しております。

償却方法及び償却期間

4年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,332百万円
固定資産	367百万円
資産合計	<u>3,700百万円</u>
流動負債	2,222百万円
固定負債	46百万円
負債合計	<u>2,269百万円</u>

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	9,010百万円
営業利益	162百万円
経常利益	132百万円
税金等調整前当期純利益	133百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	149百万円
1株当たり当期純利益	2円66銭

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

倉庫等建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。また、一部の倉庫・建物等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間等に応じて3年～50年と見積り、割引率は0.1%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	1,587百万円	1,611百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22	33
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	3
時の経過による調整額	17	17
資産除去債務の履行による減少額	15	20
その他増減額(は減少)	0	2
期末残高	1,611	1,642

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の祖業は運輸業であります。顧客の運搬請負から発展して事業を拡大した結果、現状においては顧客工場内の工程請負、プラント設備機器の据付等の多岐にわたる業務を請け負うに至っております。事業本部はサービス別に設置し、各事業本部は提供するサービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。そのため、当社はサービス別の事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「複合ソリューション事業」、「国内物流事業」、「国際物流事業」の3つを報告セグメントとしております。

「複合ソリューション事業」は顧客の工場構内運搬事業、輸送事業や機工事業等顧客密着型の業務を実施しております。「国内物流事業」は、冷凍・冷蔵倉庫を拠点とした定温物流事業及びドライ倉庫を拠点とした一般物流事業を実施しております。「国際物流事業」は、国内外において、海上貨物、航空貨物取扱事業及び輸出入貨物の倉庫業務を実施しております。

(報告セグメントの変更)

当連結会計年度より、各報告セグメントを構成する事業本部に所属する営業所の一部について、主要顧客並びに事業内容の変化に対応するため、所属する事業本部を変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、これらの変更を反映し作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	複合ソリューション事業	国内物流事業	国際物流事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	192,238	49,028	35,494	276,761	0	276,761	-	276,761
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	907	1,793	167	2,868	73	2,941	2,941	-
計	193,146	50,821	35,661	279,629	73	279,702	2,941	276,761
セグメント利益	13,911	1,723	1,074	16,709	27	16,737	5,670	11,067
セグメント資産	116,615	37,727	28,023	182,366	14,374	196,740	14,950	211,691
その他の項目								
減価償却費	4,824	1,470	792	7,087	1	7,089	330	7,420
のれん償却額	367	-	21	389	-	389	-	389
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	3,232	886	2,447	6,566	1	6,567	411	6,979

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資産運用業務等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額 5,670百万円には、セグメント間取引消去28百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,698百万円が含まれております。全社費用は、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額14,950百万円には、セグメント間の相殺消去等 21,393百万円、全社資産36,344百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産の減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	複合ソリューション事業	国内物流事業	国際物流事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	203,283	49,693	41,181	294,158	-	294,158	-	294,158
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,016	1,678	114	2,810	435	3,245	3,245	-
計	204,300	51,372	41,295	296,968	435	297,404	3,245	294,158
セグメント利益又は 損失()	13,738	2,375	1,035	17,149	40	17,109	6,133	10,976
セグメント資産	122,994	37,799	33,207	194,001	2,022	196,024	17,230	213,254
その他の項目								
減価償却費	4,734	1,505	845	7,085	2	7,087	364	7,452
のれん償却額	382	-	33	416	-	416	-	416
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	7,172	1,669	1,019	9,861	6	9,868	689	10,558

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループのソフトウェア開発及び保守業務等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額 6,133百万円には、セグメント間取引消去43百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,176百万円が含まれております。全社費用は、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額17,230百万円には、セグメント間の相殺消去等 15,399百万円、全社資産32,630百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産の減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
84,303	12,705	97,008

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金株式会社	32,861	複合ソリューション事業

(注) 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で商号を日本製鉄株式会社に変更いたしました。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
85,629	12,664	98,293

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金株式会社	36,292	複合ソリューション事業

(注) 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で商号を日本製鉄株式会社に変更いたしました。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	複合ソリューション 事業	国内物流事業	国際物流事業	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	197	-	276	-	-	474

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資金運用業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	複合ソリューション 事業	国内物流事業	国際物流事業	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	387	250	-	-	-	638

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループのソフトウェア開発及び保守業務等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	複合ソリューション 事業	国内物流事業	国際物流事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	367	-	21	-	-	389
当期末残高	3,165	-	-	-	-	3,165

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループの資金運用業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	複合ソリューション 事業	国内物流事業	国際物流事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	382	-	33	-	-	416
当期末残高	2,779	-	510	-	-	3,289

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループのソフトウェア開発及び保守業務等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,719円14銭	1,772円01銭
1株当たり当期純利益	123円70銭	111円62銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	123円28銭	111円19銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,042	6,289
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	7,042	6,289
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,932	56,341
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	196	220
(うちストック・オプション(千株))	(196)	(220)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		-

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2019年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的で柔軟な資本政策を遂行し、株主への利益還元の充実並びに資本効率の向上を目的として、自己株式を取得するものであります。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得し得る株式の総数

3,000,000株(上限)

株式の取得価額の総額

5,000百万円(上限)

取得期間

2019年5月10日から2020年5月9日まで

取得方法

東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
鴻池運輸(株)	第27回無担保社債	2013. 11. 5	2,000	-	0.94	なし	2018. 11. 5
鴻池運輸(株)	第28回無担保社債	2014. 2. 26	1,000	-	0.75	なし	2019. 2. 26
鴻池運輸(株)	第1回無担保普通社債	2015. 1. 27	10,000	10,000	0.28	なし	2020. 1. 27
鴻池運輸(株)	第2回無担保普通社債	2017. 3. 2	10,000	10,000	0.18	なし	2022. 3. 2
合計	-	-	23,000	20,000 (10,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書は1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,244	9,391	0.87	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,137	1,643	0.81	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,030	1,036	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,502	10,294	0.41	2020年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,860	2,707	-	2020年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	19,774	25,072	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,528	1,636	2,389	3,477
リース債務	641	1,423	321	177

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	71,876	143,974	218,985	294,158
税金等調整前四半期 (当期)純利益(百万円)	3,372	6,296	10,414	10,436
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,079	4,004	6,754	6,289
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	36.55	70.60	119.38	111.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	36.55	34.05	48.84	8.36

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,302	9,006
受取手形	1,310	1,494
電子記録債権	4,586	4,713
売掛金	134,607	137,109
未成工事支出金	34	238
貯蔵品	648	870
短期貸付金	140	1,954
その他	1,412	1,359
貸倒引当金	5	33
流動資産合計	55,939	56,713
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,086	27,775
構築物	1,207	1,156
機械及び装置	3,305	3,182
車両運搬具	2,082	1,986
工具、器具及び備品	1,068	1,005
土地	31,404	32,615
リース資産	2,010	1,923
建設仮勘定	40	1,099
有形固定資産合計	68,207	70,744
無形固定資産		
借地権	600	585
ソフトウェア	852	884
ソフトウェア仮勘定	70	365
その他	10	5
無形固定資産合計	1,534	1,840
投資その他の資産		
投資有価証券	10,612	10,931
関係会社株式	24,947	26,131
出資金	1	1
関係会社出資金	1,860	1,860
長期貸付金	189	322
関係会社長期貸付金	793	593
長期前払費用	253	275
繰延税金資産	3,439	3,350
差入保証金	2,691	2,916
その他	822	825
貸倒引当金	922	730
投資損失引当金	-	169
投資その他の資産合計	44,688	46,308
固定資産合計	114,431	118,894
資産合計	170,370	175,607

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 3,218	-
買掛金	1 14,841	1 8,747
短期借入金	1 3,900	1 19,925
1年内償還予定の社債	3,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	2,900	1,400
リース債務	571	575
未払金	1 4,591	1 5,071
未払費用	8,232	8,551
未払法人税等	2,137	1,306
未払消費税等	1,310	893
預り金	425	509
設備購入支払手形	879	54
その他	96	297
流動負債合計	46,106	57,332
固定負債		
社債	20,000	10,000
長期借入金	7,400	9,400
リース債務	1,580	1,486
再評価に係る繰延税金負債	1,668	1,581
退職給付引当金	12,797	13,829
資産除去債務	1,536	1,391
長期末払金	1,743	1,683
その他	241	236
固定負債合計	46,968	39,608
負債合計	93,074	96,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710	1,723
資本剰余金		
資本準備金	918	930
資本剰余金合計	918	930
利益剰余金		
利益準備金	427	427
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,680	1,898
別途積立金	48,080	48,080
繰越利益剰余金	25,041	27,965
利益剰余金合計	75,229	78,371
自己株式	0	2,484
株主資本合計	77,858	78,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,265	4,472
土地再評価差額金	5,111	4,668
評価・換算差額等合計	845	196
新株予約権	283	321
純資産合計	77,295	78,666
負債純資産合計	170,370	175,607

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 196,982	1 208,004
売上原価	1 182,868	1 192,712
売上総利益	14,114	15,292
販売費及び一般管理費	1, 2 8,059	1, 2 8,885
営業利益	6,054	6,406
営業外収益		
受取利息	1 4	1 5
受取配当金	1 499	1 1,385
投資有価証券評価損戻入益	13	-
その他	1 214	1 215
営業外収益合計	732	1,607
営業外費用		
支払利息	1 97	1 82
社債利息	94	64
投資有価証券評価損	-	49
貸倒引当金繰入額	-	25
その他	1 91	1 66
営業外費用合計	283	289
経常利益	6,503	7,725
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 285	1, 3 168
投資有価証券売却益	55	0
子会社株式売却益	25	-
抱合せ株式消滅差益	-	1,079
その他	1 30	31
特別利益合計	396	1,279
特別損失		
固定資産除売却損	1, 4 30	1, 4 28
減損損失	197	331
関係会社株式評価損	250	217
関係会社出資金評価損	55	-
投資損失引当金繰入額	-	169
災害による損失	-	1 384
その他	6	45
特別損失合計	540	1,176
税引前当期純利益	6,359	7,827
法人税、住民税及び事業税	2,666	2,552
法人税等調整額	487	361
法人税等合計	2,178	2,190
当期純利益	4,180	5,636

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			7,005	3.8		7,534	3.9
労務費			68,940	37.7		71,531	37.1
外注費			88,740	48.5		94,249	48.9
経費							
1.減価償却費		4,846			4,617		
2.修繕費		2,982			3,189		
3.その他		10,353	18,182	10.0	11,589	19,396	10.1
計			182,868	100.0		192,712	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,697	905	-	905	427	1,637	48,080	22,899	73,043
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	13	13		13					
剰余金の配当								2,020	2,020
当期純利益								4,180	4,180
固定資産圧縮積立金の積立						43		43	-
自己株式の取得									-
自己株式の処分									-
自己株式処分差損の振替									-
土地再評価差額金の取崩								25	25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	13	13	-	13	-	43	-	2,142	2,185
当期末残高	1,710	918	-	918	427	1,680	48,080	25,041	75,229

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	75,646	3,251	5,085	1,834	208	74,020
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		26					26
剰余金の配当		2,020					2,020
当期純利益		4,180					4,180
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分		-					-
自己株式処分差損の振替		-					-
土地再評価差額金の取崩		25					25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,014	25	988	74	1,063
当期変動額合計	0	2,211	1,014	25	988	74	3,275
当期末残高	0	77,858	4,265	5,111	845	283	77,295

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,710	918	-	918	427	1,680	48,080	25,041	75,229
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	12	12		12					
剰余金の配当								2,041	2,041
当期純利益								5,636	5,636
固定資産圧縮積立金の積立						218		218	-
自己株式の取得									-
自己株式の処分			10	10					-
自己株式処分差損の振替			10	10				10	10
土地再評価差額金の取崩								442	442
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	12	12	-	12	-	218	-	2,924	3,142
当期末残高	1,723	930	-	930	427	1,898	48,080	27,965	78,371

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	77,858	4,265	5,111	845	283	77,295
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		24					24
剰余金の配当		2,041					2,041
当期純利益		5,636					5,636
固定資産圧縮積立金の積立		-					-
自己株式の取得	2,526	2,526					2,526
自己株式の処分	42	32					32
自己株式処分差損の振替		-					-
土地再評価差額金の取崩		442					442
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			207	442	649	37	687
当期変動額合計	2,483	683	207	442	649	37	1,370
当期末残高	2,484	78,541	4,472	4,668	196	321	78,666

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価があるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法を(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価がないものについては、移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
構築物	10年～30年
機械装置	5年～17年
車両運搬具	4年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資先の財政状態の悪化に備えるため、投資先の資産内容等を勘案し、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ、発生年度の翌事業年度より費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用として計上しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

(4) 金額の記載方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,154百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,439百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	275百万円	2,181百万円
短期金銭債務	9,701	14,080

2 保証債務

他の会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

(1)銀行借入金に対する債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
関西陸運(株)	52百万円	関西陸運(株) 24百万円
日本空輸(株)	11	日本空輸(株) -
従業員	0	従業員 0
		BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD. 739
		JOSHI KONOIKE TRANSPORT & INFRASTRUCTURE PVT.LTD. 322
計	64	計 1,086

(2)その他の借入金等に対する債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
鴻池メディカル(株)	625百万円	該当事項はありません。
関西陸運(株)	386	
前川運輸(株)	160	
A S R リサイクリング鹿島(株)	250	
日本空港サービス(株)	230	
空港ターミナルサービス(株)	150	
(株)エヌエービー	50	
(株)ヴィオレッタ	39	
(株)N K S ホールディング	15	
(株)ジェイフレンドリー	5	
計	1,910	計 -

(3)営業取引に関する支払債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
日本空輸(株)	382百万円	日本空輸(株) 462百万円
		BEL INTERNATIONAL LOGISTICS LTD. 202
		関西陸運(株) 20
		KONOIKE ASIA(INDIA)PRIVATE LIMITED 3
計	382	計 689

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	175百万円	201百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,897百万円	2,095百万円
営業費用	5,424	4,985
営業取引以外の取引高	556	1,290

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度35%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度65%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	280百万円	247百万円
社員給与金	2,454	2,452
社員賞与金	1,054	1,126
福利厚生費	671	705
退職給付費用	244	249
減価償却費	337	372

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	3百万円	0百万円
車両運搬具	201	54
土地	40	113
その他	40	0
計	285	168

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
除却損		
建物	14百万円	7百万円
構築物	0	0
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	8
売却損		
車両運搬具	6	10
土地	5	-
その他	1	1
計	30	28

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,116百万円、関連会社株式15百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式24,644百万円、関連会社株式302百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	1,873百万円	1,949百万円
未払事業税	162	133
有形固定資産	22	22
退職給付引当金	3,899	4,215
長期未払金	482	482
貸倒引当金	283	230
固定資産減損損失	940	1,230
資産除去債務	327	281
投資有価証券	662	748
その他	304	343
繰延税金資産小計	8,959	9,639
評価性引当額	2,754	3,072
繰延税金資産合計	6,205	6,567
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	740	836
有形固定資産	147	410
その他有価証券評価差額金	1,878	1,970
繰延税金負債合計	2,766	3,216
繰延税金資産の純額	3,439	3,350

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.6	8.8
住民税均等割	2.8	2.3
評価性引当額の増減	0.4	1.5
再評価した土地に伴う法人税等調整額	0.2	-
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	28.0

(企業結合等関係)

株式取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引等

1. コウノイケ・エンジニアリング株式会社の吸収合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(イ) 結合当事企業の名称

(存続会社) 鴻池運輸株式会社

(消滅会社) コウノイケ・エンジニアリング株式会社

(ロ) 事業の内容

特定建設業、一般建設業

企業結合日

2018年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、コウノイケ・エンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

鴻池運輸株式会社

その他取引の概要に関する事項

経営資源の有効活用と事業運営の効率化を目的として行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。当該合併に伴う抱合せ株式消滅差益705百万円を特別利益として計上しております。

2. コウノイケ・ビジネスマネジメント株式会社の吸収合併

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(イ) 結合当事企業の名称

(存続会社) 鴻池運輸株式会社

(消滅会社) コウノイケ・ビジネスマネジメント株式会社

(ロ) 事業の内容

金融業、不動産賃貸業

企業結合日

2019年3月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、コウノイケ・ビジネスマネジメント株式会社を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

鴻池運輸株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社グループを取り巻く外部環境の変化への対応を目的として行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。当該合併に伴う抱合せ株式消滅差益373百万円を特別利益として計上しております。

(重要な後発事象)

自己株式取得の取得

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	27,086	2,790	101 [16]	2,000	27,775	45,670
	構築物	1,207	127	11 [10]	167	1,156	4,457
	機械及び装置	3,305	622	3 [2]	743	3,182	18,383
	車両運搬具	2,082	1,148	233	1,011	1,986	11,784
	工具、器具及び備品	1,068	396	15 [9]	444	1,005	5,490
	土地	31,404 (3,389)	1,940	730 (302) [266]	-	32,615 (3,087)	-
	リース資産	2,010	221	-	308	1,923	1,628
	建設仮勘定	40	5,018	3,959	-	1,099	-
	計	68,207 (3,389)	12,266	5,054 (302) [306]	4,674	70,744 (3,087)	87,415
無形固定資産	借地権	600	-	-	14	585	-
	ソフトウェア	852	448	25 [25]	392	884	-
	ソフトウェア仮勘定	70	437	142	-	365	-
	その他	10	-	-	5	5	-
	計	1,534	885	167 [25]	412	1,840	-

- (注) 1. 「土地」の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
2. 当期減少額の[]内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 「建物」の「当期増加額」の主なものは、京都市陽配送センター営業所17億15百万円及び名古屋定温流通センター営業所6億83百万円であります。
4. 「土地」の「当期増加額」の主なものは、愛知県愛西市新配送センター建設用地8億22百万円及びコウノイケ・ビジネスマネージメント(株)との合併による増加9億60百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	928	59	223	763
投資損失引当金	-	169	-	169

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.konoike.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第78期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第78期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月28日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第79期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日近畿財務局長に提出
第79期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日近畿財務局長に提出
第79期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
2018年6月28日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない新株予約権証券の発行）に基づく臨時報告書
2018年6月28日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2018年8月10日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
2019年6月27日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない新株予約権証券の発行）に基づく臨時報告書
2019年6月27日近畿財務局長に提出
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない新株予約権証券の発行）に基づく訂正臨時報告書
2018年8月6日近畿財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2018年6月1日 至 2018年6月30日） 2018年7月6日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2018年7月1日 至 2018年7月31日） 2018年8月7日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2018年8月1日 至 2018年8月31日） 2018年9月12日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2018年9月1日 至 2018年9月30日） 2018年10月9日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2018年10月1日 至 2018年10月31日） 2018年11月14日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2018年11月1日 至 2018年11月30日） 2018年12月14日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2018年12月1日 至 2018年12月31日） 2019年1月15日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2019年1月1日 至 2019年1月31日） 2019年2月12日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2019年2月1日 至 2019年2月28日） 2019年3月13日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日） 2019年4月15日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2019年4月1日 至 2019年4月30日） 2019年5月14日近畿財務局長に提出
報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日） 2019年6月13日近畿財務局長に提出

- (7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書
報告期間(自 2019年4月1日 至 2019年4月30日)の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書
2019年5月20日近畿財務局長に提出
- (8) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類
2018年12月21日近畿財務局長に提出
- (9) 訂正発行登録書
2019年6月27日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

鴻池運輸株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 祥二郎 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田 明 印
--------------------	-------	--------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鴻池運輸株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鴻池運輸株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鴻池運輸株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、鴻池運輸株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

鴻池運輸株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 祥二郎 印
--------------------	-------	----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中田 明 印
--------------------	-------	--------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鴻池運輸株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鴻池運輸株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。